

令和8年度

大井の教育



大井町教育委員会

大井町民憲章

昭和61年9月24日制定

古くは「大井の庄」と呼ばれたわたくしたちのふるさと大井町を、わたくし

たちは、こよなく愛します。

わたくしたちは、豊かな自然環境に恵まれ、文化の香りたかい町をめざす

大井町民であることを誇りとし、より美しく、より住みよい町として、調和

ある発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

1 恵まれた自然を大切にし、やすらぎのあるまちにしましょう。

1 きまりや約束を守り、よい習慣を育てるまちにしましょう。

1 たがいに助けあい、心のふれあうまちにしましょう。

1 つねに学びあい、清新な文化のまちにしましょう。

1 “夢おい未来”をめざし、活力に満ちたまちにしましょう。

大井町教育大綱

基本理念

『個の育成とつながりづくりの推進』

基本目標

- 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性の涵養と個性を重視した教育の創造に努めます。
- 将来の予測が困難な時代のなかで、自らの力で新しい価値や時代を創造できるよう主体的に学ぶ力の育成に努めます。
- 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進します。
- 安心して自ら学べる学習環境の構築を推進し、学んだことを次世代へつなぐしくみを定着させるとともに、コミュニティを充実させよりよい協働のしくみづくりを進めます。

基本方針

学校教育

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視するとともに、子どもたちが未来社会を切り拓く力を育むため、技術革新の進展やグローバル化 など社会の変化に応じて教育課程の充実を図ります。
- 2 基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度を育んでいきます。
- 3 幼稚園・保育園、小・中学校の連携による一貫した教育を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努めます。

社会教育

- 1 町民が安心して自ら学習できる場や情報の提供を推進し、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ります。
- 2 多種多様な知識や技能を持った町民の学びを他者に還元するため、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進します。
- 3 家庭・学校・地域の連携体制を充実させるとともに、多様なコミュニティにおける交流や学びをとおして、協働のしくみづくりを図ります。

計画期間

令和5年度～令和8年度までの4年間

目 次

教育行政

大井町の概要	1
教育委員会の機構	3
令和8年度教育関係予算	4
大井町教育振興基本計画	5

学校教育

大井町立幼稚園・小学校・中学校一覧	17
園児・児童・生徒・学級数の推移	17
園児・児童・生徒数の学年別状況	17
学校建物の状況	18
学校敷地の状況、校舎体育館の棟別状況	18
学校幼稚園変遷表	19
大井町立幼稚園、小・中学校の教育計画	21
大井幼稚園	21
大井第二幼稚園	21
大井小学校	22
相和小学校	24
上大井小学校	25
湘光中学校	27
研究テーマ一覧	29
大井町教育研究会	30
学校給食センター	32
令和8年度学校教育関係事業計画	33

社会教育

令和8年度生涯学習・社会教育関連事業計画	37
生涯学習センター・図書館	43
そうわ会館	45
総合体育館	46
山田総合グラウンド	47
学校体育施設開放	48
夜間照明施設開放	49
大井町の文化財	51

別紙

文化財マップ	
大井町通学区域図	

教 育 行 政

大井町の概要



町名の由来

昭和31年の町制施行に際し、その名を歴史的に親しみのある「大井の庄」にちなんで名づけたものです。記録によると、本町の周辺は鎌倉時代頃から「大井の庄」と呼ばれていたようで、「吾妻鏡」にその名が記されているほか、江戸時代に編纂された地誌「新編相模國風土記稿」にもそのことが記されています。

位置・地勢

神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積は14.38㎢を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と秦野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町を東西に東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、東名高速道路と西湘地域を連結する重要な路線である国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

鉄道は、国府津と沼津間を結ぶJR御殿場線が国道とほぼ平行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、大きく西の平坦部、東の丘陵部によって構成されています。平坦部は酒匂川を経て箱根連山に達し、北は丹沢山塊、東は大磯丘陵に囲まれ、南は小田原市を経て相模湾を望んでいます。

気候は、冬季においても寒冷な北風はほぼ防がれ、年間を通じて寒暖の差が少なく、住環境に適し、各種作物の栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境にあります。

沿革

温暖な気候に恵まれたこの地域には、縄文時代から人が暮らしていたことが町内からの出土品によって推察されています。そして、鎌倉時代頃には、現在の町名の由来である「大井の庄」と呼ばれていたと言われています。江戸時代には、徳川家譜代大久保氏の所領として小田原藩に属し、明治維新を迎えました。

その後、廃藩置県によりその所管は小田原県、足柄県、神奈川県と変わり、明治11年の郡区町村編成法施行当時には、現在の大字の地域が村として足柄上郡87箇村の中に属しました。これらの村は明治22年、町村制施行により金田村、山田村、上中村、曾我村となりました。

昭和21年には、上中、山田が相和村となり、さらに昭和26年には柗窪が相和村から分離しました。その後、町村合併促進法により、昭和31年4月、金田、相和の2村と曾我村のうち上大井、西大井の2地区が分村・合併し、現在の町大井町が誕生しました。以降、田園都市として着実な発展を続け今日に至っています。

人口の推移

(各年9月末現在)

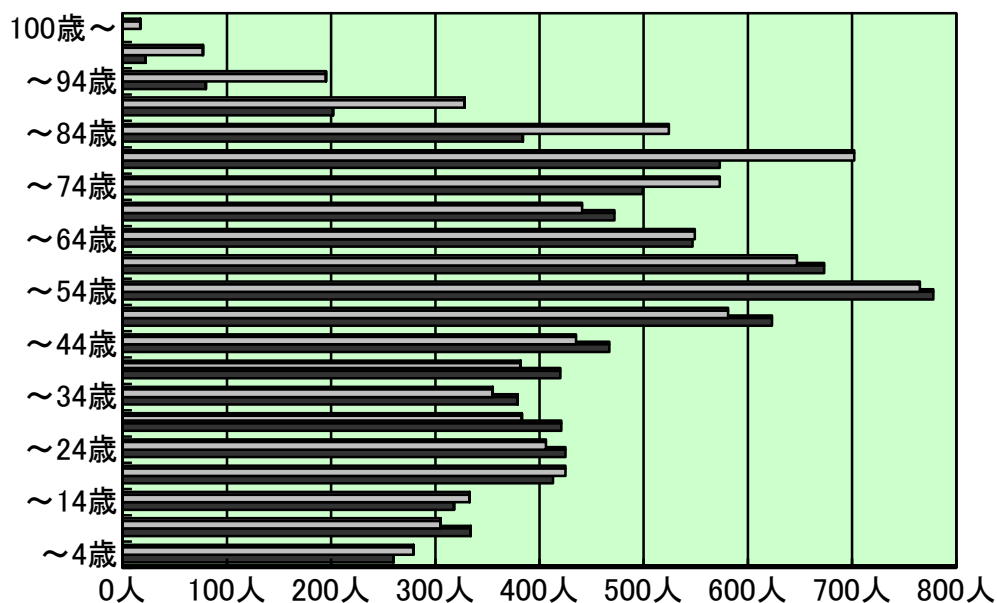
年次	世帯数	人口（人）			人口密度 (1k㎡当り)
		計	男	女	
昭和 40 年	1,343	7,132	3,549	3,583	495
50 年	2,511	10,511	5,358	5,153	729
60 年	3,812	14,006	7,087	6,919	972
平成 元年	4,273	14,696	7,479	7,217	1,020
10 年	5,316	16,378	8,316	8,062	1,120
20 年	6,237	17,890	8,935	8,955	1,241
30 年	6,834	17,119	8,563	8,563	1,190
令和 元年	6,914	17,182	8,570	8,612	1,194
2 年	7,054	17,150	8,530	8,620	1,192
3 年	7,184	17,163	8,505	8,658	1,193
4 年	7,312	17,210	8,532	8,678	1,196
5 年	7,440	17,313	8,571	8,742	1,203
6 年	7,503	17,230	8,484	8,746	1,198
7 年	7,559	17,060	8,406	8,654	1,186

年齢別人口

(令和7年12月末現在)

年齢	～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49
男	260	334	318	413	425	421	379	420	467	623
女	279	305	333	425	406	383	355	382	435	581

～54	～59	～64	～69	～74	～79	～84	～89	～94	～99	100～
778	673	547	472	499	573	384	202	80	22	0
765	647	549	441	573	702	524	328	195	77	17

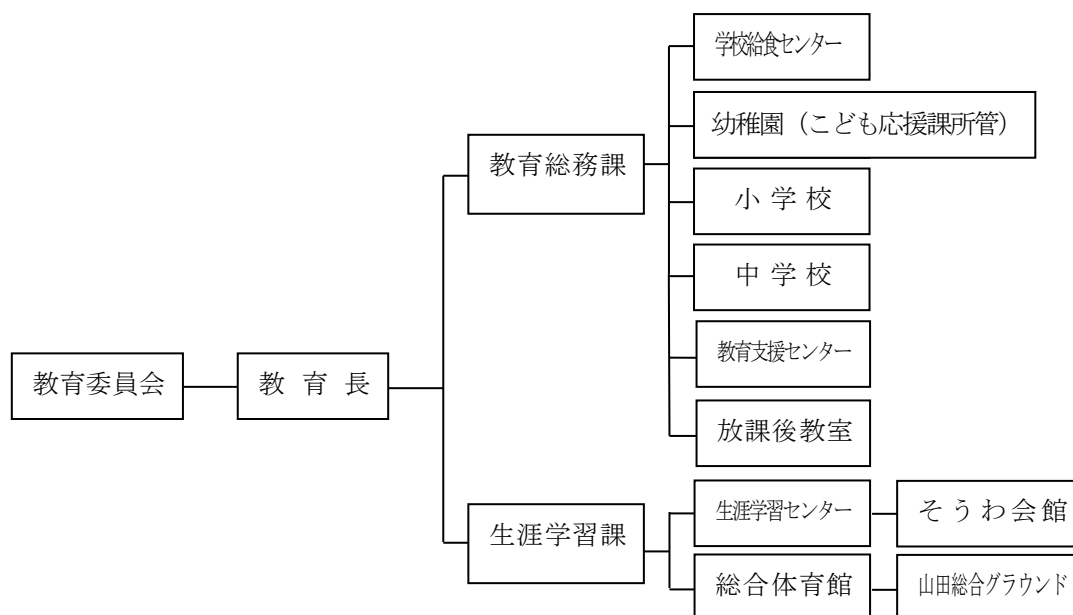


教育委員会の機構

◇教育委員（令和8年7月1日現在）

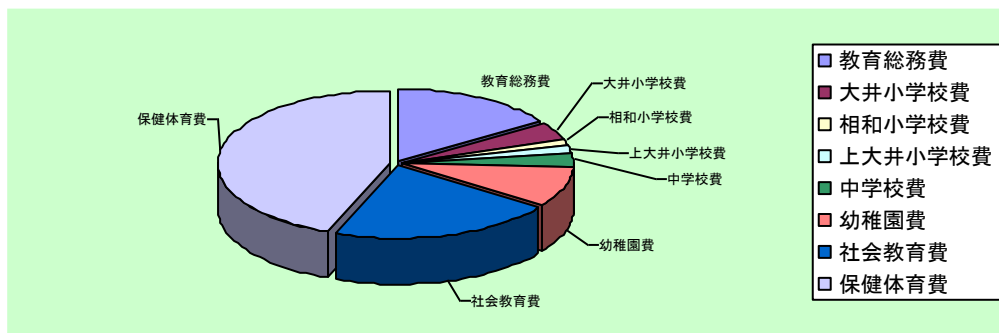
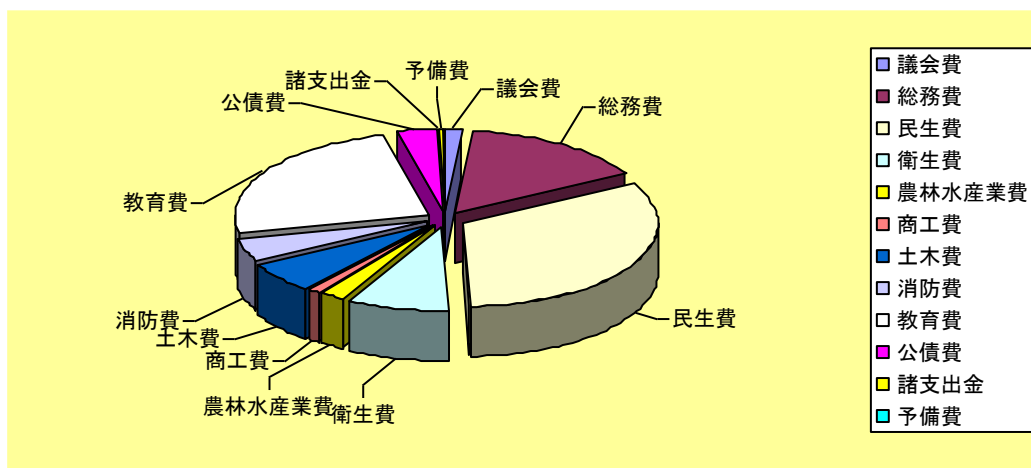
職 名	氏 名
教 育 長	野 地 崇
教育長職務代理者	中 條 政 夫
委 員	太 田 吉 昭
委 員	高 橋 美 恵 子
委 員	栗 田 め ぐ み

◇組織図



令和8年度教育関係予算（一般会計）

【一般会計歳出予算構成比】



【教育歳出予算構成比】

町予算内訳 (単位：千円)			教育予算内訳 (単位：千円)		
費目	割合	金額	費目	割合	金額
議会費	1.34%	106,031	教育総務費	15.58%	304,006
総務費	15.67%	1,244,584	大井小学校費	4.05%	78,970
民生費	32.47%	2,577,822	相和小学校費	1.18%	23,014
衛生費	8.25%	654,961	上大井小学校費	2.00%	39,093
農林水産業費	2.16%	171,653	中学校費	2.79%	54,502
商工費	1.17%	93,161	幼稚園費	9.08%	177,227
土木費	6.03%	479,012	社会教育費	21.14%	412,507
消防費	4.57%	362,798	保健体育費	44.18%	862,287
教育費	24.58%	1,951,606			
公債費	3.26%	258,838			
諸支出金	0.13%	10,550			
予備費	0.37%	28,984			
合 計	100.00%	7,940,000	合 計	100.00%	1,951,606

大井町教育振興基本計画

I はじめに

(1) 教育振興基本計画策定の趣旨

本町は令和3年度に第6次総合計画『つなごう！大井未来計画』をスタートさせ、将来像「みんなでつなぐ大井の未来」の実現に向けて諸施策を総合的、かつ計画的に推進してきました。

現代は将来の予測が困難な時代と言われており、変化の激しい社会の中で学び続ける力と、その学びを実生活や仕事に生かす力が求められています。単に知識を増やすだけでなく、課題を発見して解決する力や、新しい分野に柔軟に挑戦する姿勢が重要です。また、デジタル技術の発展に伴い、ICTを活用して時間や場所にとらわれず学べる環境への適応も欠かせません。さらに、年齢や背景の異なる人々と学び合い、多様な価値観を理解することも大切で、自己実現や社会参加につなげることが、生涯学習の重要な役割となっています。

学校教育においては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を重視するとともに、技術革新の進展やグローバル化など社会の変化に柔軟に対応しながら、子どもたちが自分の力で未来社会を切り拓くことができるようにするための資質・能力を育むことが重要です。そのためには、社会に開かれた教育課程のもと、基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度の育成を一層充実させていくことが求められます。また、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校間の連携や交流により、一貫した幼児教育及び学校教育を推進することで、共生社会の実現に向けた教育の充実を図ることができると考えます。

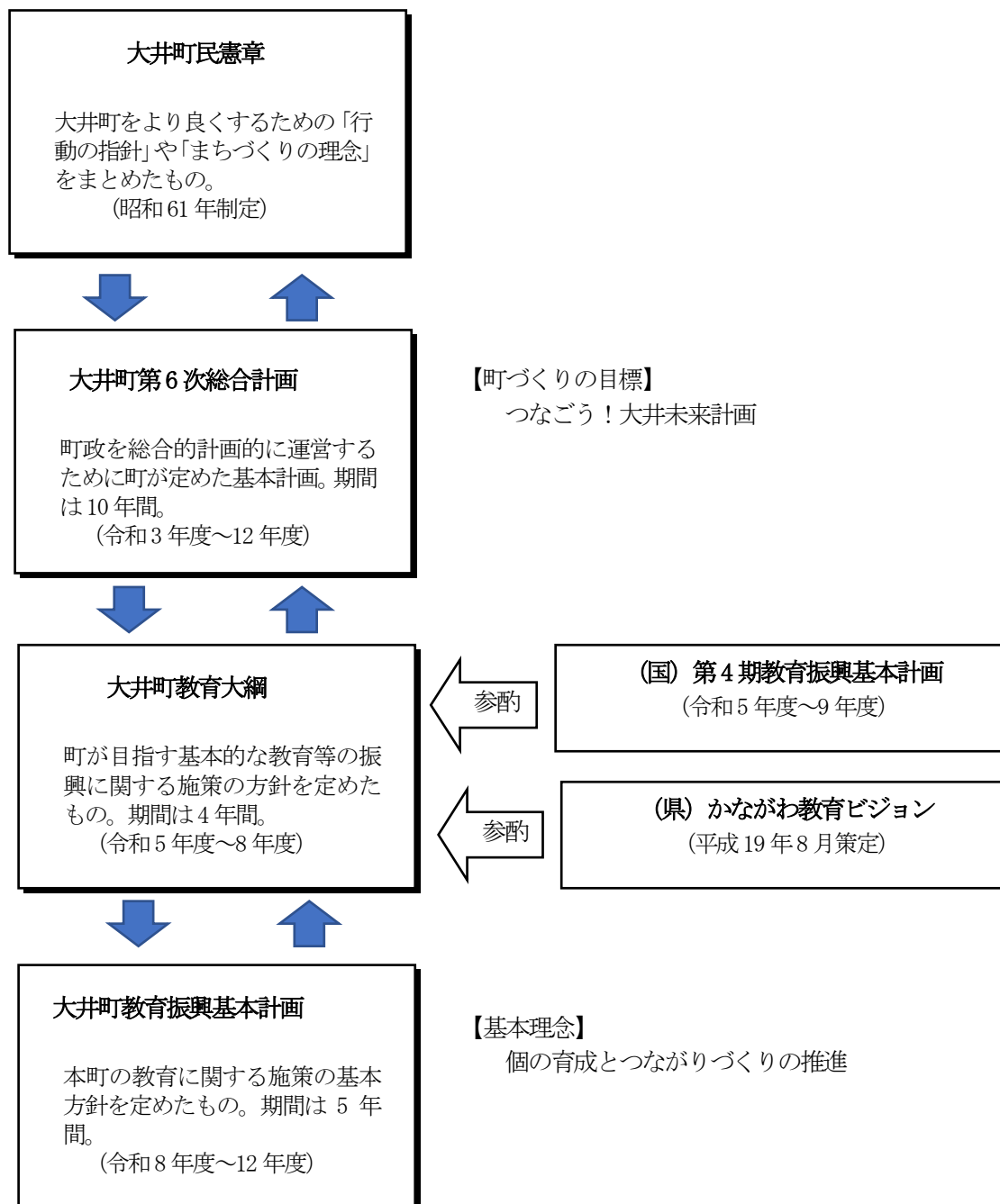
社会教育においては、町民が安心して自ら学習できる情報や場の提供を推進するとともに、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ることが重要です。そのために、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進し、多種多様な知識や技能をもった町民の学びを他者に還元していくことが求められます。また、学校・家庭・地域の連携体制を充実させ、多様なコミュニティにおける交流や学びを推進することで、協働のしくみづくりが図られていくものと考えます。

このような状況を踏まえ、「大井町民憲章」及び「大井町教育大綱」の理念のもと、「大井町第6次総合計画・後期基本計画・第3次実施計画」における教育分野の施策等を踏まえつつ、「大井町教育振興基本計画」を策定しました。

(2) 教育振興基本計画の位置づけ

国が示す「第4期教育振興基本計画」及び県が示す「かながわ教育ビジョン」を踏まえて策定しており、大井町の教育振興のための施策に関して、総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

また、住みよい町をめざすための指針と理念を示した「大井町民憲章」、町の最上位計画である「大井町第6次総合計画」、町がめざす基本的な教育・学術・文化の振興に関する総合的な目標や施策の方針を示した「大井町教育大綱」に基づいています。



(3) 計画期間

本教育振興基本計画の実施期間は、大井町第6次総合計画・後期基本計画に合わせて、「令和8年度から令和12年度までの5年間」とします。

ただし、今後の社会情勢や教育を取り巻く環境変化等を踏まえ、大井町総合教育会議において協議及び調整を図りながら、状況に応じて見直しを行います。

Ⅱ 基本理念

大井町は、「すべての子どもと若者が健やかにのびやかにつながりあい育ちあえる町」をめざし、町の特性や地域資源を活かした町づくりを推進しています。

令和5年度に改定した「大井町教育大綱」では、学校・家庭・地域社会との連携を図りつつ、教育内容の改善・充実・環境の整備をより一層図るため、「個の育成とつながりづくりの推進」を基本理念とし、以下の基本目標・基本方針により各施策を推進することとしました。

(1) 基本理念

『個の育成とつながりづくりの推進』

(2) 基本目標

- 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性の涵養と個性を重視した教育の創造に努めます。
- 将来の予測が困難な時代の中で、自らの力で新しい価値や時代を創造できるよう主体的に学ぶ力の育成に努めます。
- 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担う人づくりをはじめ、学校・家庭・地域の連携と実践を推進します。
- 安心して自ら学べる学習環境の構築を推進し、学んだことを次世代へつなぐしくみを定着させるとともに、コミュニティを充実させ、よりよい協働のしくみづくりを進めます。

(3) 基本方針

学校教育

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視するとともに、子どもたちが未来社会を切り拓く力を育むため、技術革新の進展やグローバル化など社会の変化に応じて教育課程の充実を図ります。
- 2 基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度を育てていきます。
- 3 幼稚園・保育園・こども園、小・中学校の連携による一貫した教育を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努めます。

社会教育

- 1 町民が安心して自ら学習できる場や情報の提供を推進し、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ります。
- 2 多種多様な知識や技能を持った町民の学びを他者に還元するため、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進します。
- 3 学校・家庭・地域の連携体制を充実させるとともに、多様なコミュニティにおける交流や学びをとおして、協働のしくみづくりを図ります。

Ⅲ 主な施策と取組

(1) 学校教育

施策1 幼稚園教育の推進

【現状と課題】

年々、支援を必要とする子どもが増えている現状がありますが、相談できる専門機関が少ない中、子育てに関する悩みなどについては、園・家庭・地域・行政の教育的な役割が重要です。また、幼児期における教育・保育の重要性を認識し、学校・家庭・地域・行政が一層の連携を図る必要があります。

幼稚園・保育園・こども園、小・中学校の連携を強化し、交流活動の充実や、支援が必要な子どもに関する情報共有を行うことで、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を強めることが求められます。さらに、社会の変化に伴

い、ICT機器やデジタルツールを活用した教育や研修、家庭との連携を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

ICT機器やデジタルツールを導入し、幼稚園・家庭・地域・行政の一層の連携を図るとともに、幼稚園と小学校の連携を深め、小学校教育への円滑な移行を推進します。

幼児教育の充実

子どもが様々な活動や集団生活を経験し、自ら学ぶ力を育ていけるよう、幼稚園・家庭・地域の連携を進めていきます。

また、小学校との異学年交流や多様な世代間交流を行い、幼稚園から小学校への教育が円滑に行われるよう、関係機関との情報を共有し、協力・連携を進めていきます。

研修会や研究会などの機会を通じて、教員の資質向上と幼児の心身発達に応じた適切な教育課程の編成に努めます。

<主な取組>

①幼児教育の充実

- ・幼児教育は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、幼稚園教育要領に即し、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育課程のより一層の充実を図ります。
- ・幼稚園教育において育みたい資質・能力を偏りなく発揮できるようにするため、一人ひとりの発達の特性に応じて「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を総合的かつ一体的に育てていきます。
- ・発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育園・こども園との交流活動を促進します。

②幼稚園・保育園・こども園・小学校の連携事業の推進

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校の教員が共有し、「幼・保・こ・小の架け橋プログラム」の共通理解を図ることで、小学校教育との円滑な接続につなげていきます。

幼稚園運営の推進

急速な少子高齢化の進行、家庭及び地域など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた幼稚園の運営を推進します。

<主な取組>

①町民のニーズに応じた幼稚園運営の推進

- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園において預かり保育を実施するとともに、満3歳児保育を併せて実施します。
- ・全園の年中児と年長児の給食の開始時期を4月下旬とし、年少児については、10月から週2回の給食を提供します。

②家庭・地域との連携

- ・幼稚園のセンター的機能の充実に努め、保護者のサポート、教育相談の充実を図ります。家庭と幼稚園との連携を密にしながら、子どもや社会の変化に対応した幼稚園運営を推進します。

幼保連携型認定こども園の整備

子どもを取り巻く環境の変化や保護者のニーズに対応するため、大井第二幼稚園と大井保育園を単一施設とし、新たに幼保連携型認定こども園を設けます。

<主な取組>

①幼保連携型認定こども園の整備

- ・地域における子育て支援の充実をより一層図るため、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設として幼保連携型認定こども園を整備します。

施策2 小・中学校教育の推進

【現状と課題】

本町では、地域との連携・協力を深めながら、地域の特性を活かした特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくり等を進め、個性と人間性豊かな児童・生徒の育成に努めてきました。

また、支援を必要としている子どもに適正な教育支援を行うため就学相談の充実を図り、互いに理解し認め合う社会性・思いやりの心を育む教育、いじめや不登校等の問題に対応する教育相談等に努めてきました。

今後、さらなる少子化の進行、情報社会の進展、急激なグローバル化と価値観やライフスタイルの多様化等、変化の激しい社会において、子どもを取り巻く環境も大きく変化・多様化してきているため、将来を担う子どもの確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した“生きる力”をより一層育む教育と社会の変化に応じた教育の推進を図る必要があります。また、学校給食を通じて食育を推進するとともに、給食の提供に支障をきたさぬように施設の管理を行う必要があります。

【施策の方向性】

社会の変化に柔軟に対応しながら、学校教育の充実を図るとともに、ICTを含む教育環境の整備・充実を推進します。

教育活動の充実

小・中学校学習指導要領に基づき、子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力の育成を重視するとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に努めます。また、組織的な授業改善を推進することで、学校教育の質の向上と教育課程の充実を図ります。

＜主な取組＞

①学習指導の充実

- ・大井町学びづくり研究会をととして、各教科における小・中連携研究会をより活発化させ、指導方法や学習内容の系統性を意識した授業改善につなげます。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得・活用と、思考力・判断力・表現力等の育成を一体的に図ることで、育成すべき資質・能力をしっかりと見据えた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努めます。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、個に応じた資質・能力の育成に努めます。
- ・適切な指導計画と評価計画に基づき、一貫性のある学習評価の取組に努めることで、指導と評価の一体化を推進します。

②地域とともにある学校の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域に根ざした学校づくりに努めます。

③道徳教育の充実

- ・「特別の教科 道徳」を道徳教育の要とし、全教育活動を通じて人間としてよりよく生きるための道徳性を育成します。また、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」の授業改善に向けた研究実践を推進します。
- ・命の尊さや輝きを実感するような「いのちの授業」の実践・研究を継続し、生命尊重の精神や他者を思いやる気持ちを育みます。

④人権教育の充実

- ・全教育活動をととして、基本的人権を尊重する理念を態度や行動で実践できるように努めます。
- ・自己肯定感・自己有用感を高める指導の充実を図るとともに、友だちを尊重し、共に生きようとする温かな人間関係づくりを推進します。

⑤健康・安全教育の充実

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を効果的に活用し、健康の保持増進及び体育・スポーツ活動を推進します。
- ・疾病の早期発見・早期治療や薬物乱用防止等の啓発活動に努め、健康教育を推進します。
- ・「自分の命は自分で守る」という防災意識の向上を図る等、防災教育の充実をめざします。また、町防災安全課との情報連携を密にし、災害発生時に的確な避難対応がとれるよう万全の態勢を整えます。
- ・登下校時の安全対策や校内への不審者侵入等を想定した防犯教育、交通安全教育等について家庭との連携を図るとともに、学校安全に関する点検活動等、日常的な取組の励行を推進します。

⑥キャリア教育の充実

- ・児童・生徒が主体的に進路を選択できるよう、一人ひとりの個性や能力、適性に応じたキャリア教育の充実に努めるとともに、自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて基盤となる必要な資質・能力の育成を図ります。

⑦環境教育の推進

- ・環境に対する感性を磨き、環境に関わろうとする気持ちを育てるとともに、環境への正しい認識と適切に問題解決していく能力を育みます。

⑧国際教育の推進

- ・積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育むとともに、異文化への興味関心や理解を深めることができるよう、国際理解教育、外国語活動及び外国語教育の充実を図ります。

⑨郷土や国を愛する心を育む教育の推進

- ・郷土や我が国の伝統と文化について学ぶ体験活動等とおして、郷土への関心を高め、愛着を深める学習を推進します。

⑩読書活動の推進

- ・「第四次大井町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動の推進を図ります。特に、学校図書館の効果的な活用と活性化に向けて、学校司書の配置や図書館システムの導入により、計画的かつ機能的な図書整備を推進するとともに、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。

情報教育の推進

ネットワークの整備やその他の情報機器の整備など、必要とされる要素が多く存在する中、適正に整備を行うことで学びを保障する必要があります。デジタル化に向けたツールの導入に向けた検討を進めます。また、情報モラルについての必要性がより高くなっていることから、常に最新の情報と町の特性を踏まえた情報モラルの教育を推進していきます。

<主な取組>

①ICT環境の充実

- ・学習指導におけるICT機器やデジタル教科書の効果的な活用とおして、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・教員の働き方改革の視点から、業務の情報化や校務のDX化をめざすとともに、児童・生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保することで、教育の質を高めていきます。

②情報教育の推進

- ・ICT機器を効果的に活用した指導法の研究を推進しながら、児童・生徒の情報活用能力育成及びプログラミング教育の充実を図ります。
- ・ICT機器の使用ルールやマナー、個人情報や著作権等の情報モラルに関する指導に努めることで、情報モラル教育の推進を図ります。

支援教育の充実

障がいの有無に関わらず、いじめ、不登校など配慮を必要とする子どもに対して、きめ細かく対応するために適切な支援を行うとともに、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の推進に努めます。

<主な取組>

①支援体制の確立

- ・幼児・児童・生徒の障がいの状態や発達の特徴に応じて個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、適切な支援を行うことができる体制の確立に努めます。
- ・大井スクールカウンセリングを充実させることで、幼児・児童・生徒に対して園・学校、家庭、関係機関が連携した支援につなげられるよう努めます。

②インクルーシブ教育の推進

- ・障がいの有無にかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性や思いやりの心を育むことで、インクルーシブ教育を推進していきます。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づく共生社会の実現と、子どもたちの自立・社会参加を一層推進していくために、通級指導教室や校内教育支援センター等、「多様な学びの場」のあり方について、園・校種に応じた工夫に努めます。

教育環境の整備・充実

計画的に施設や設備の改修を行い、長寿命化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。また、今後の幼稚園・小学校の運営のあり方について検討します。

<主な取組>

①計画的な施設や設備の改修

- ・幼児・児童・生徒等が安全な環境のもと、安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設の老朽化対策と学習環境の改善、適正な維持管理に努めるとともに、各園・各校の実態に応じた施設の修繕・改修に取り組みます。

②幼稚園・小学校のあり方の継続的な研究

- ・少子化や地域の人口動態の変化に適切に対応できるよう、将来的な幼稚園・小学校の持続可能な運営方針や、適正規模を維持するための方針を継続的に研究していきます。

幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携の充実

子どもの資質・能力を育むために、各校種における連携のとれた教育課程の編成に努めるとともに、校種間における資質・能力のつながりに関する理解と情報交換を推進することで、それぞれの円滑な接続に努めます。

<主な取組>

①幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の一貫した教育の充実

- ・幼稚園教育要領・保育所保育指針、小・中学校学習指導要領の趣旨等を踏まえ、系統性のある教育課程を編成するとともに、町教育研究会の活動を支援し、子どもの交流活動等とおして円滑な接続に努めます。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校の教員が共有し、「幼・保・こ・小の架け橋プログラム」の共通理解を図ることで、小学校教育との円滑な接続につなげていきます。
- ・幼稚園・保育園・こども園が、共に幼児教育を担っているという共通点に立って適切な指導が行えるよう、幼・保・こ・小連携研究会とおして、幼稚園教諭と保育士の合同研修、園同士の交流活動等を充実させ、一貫性のある保育の質と内容を確保していきます。

②幼児・児童・生徒指導の充実

- ・幼児・児童・生徒一人ひとりのよさを認め、よさを伸ばす取組や互いに尊重し合う温かな人間関係づくりをとおして、子どもの自己肯定感・自己有用感を高めていくことに努めます。
- ・幼児・児童・生徒の規範意識の醸成等、心の教育を積極的に推進します。
- ・「いじめ問題」の重要性に鑑み、幼児・児童・生徒の感性を高め、いじめのない幼稚園・学校づくりに努めるとともに、自他の生命を大切に教育の充実を図ります。「大井町いじめ防止基本方針（令和8年3月改定）」や各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、組織的・継続的な対応に取り組むことで、保護者・地域の理解と協力が得られるよう努めます。さらに学校は、いじめ防止等に向けて、児童・生徒の自治的活動を推進する取組を充実させていきます。

学校給食の提供と食育の推進

安全安心な給食の提供と、食材と生産者のつながりに関心を持ってもらうため地場産食材を活用するとともに、学校給食を通じて食育を推進します。また、給食の提供に支障をきたさぬよう、老朽化した設備や備品等を更新するとともに、保護者負担軽減のための補助を実施します。

<主な取組>

①安全安心な給食の提供

- ・食材の安全管理や調理環境の衛生管理の徹底を図りながら、幼児・児童・生徒が安心して食べられる、栄養価の高いバランスの取れた給食を提供します。また、そのための施設管理の維持と備品等の更新を適切に管理します。

②安全安心な食材の提供

- ・新鮮で栄養価の高い地場産の食材を使った給食は、地元の食文化や伝統的な料理を子どもたちに伝える良い機会となることから、地域の特産物を積極的に活用することで、地域の食文化への理解を深め、地域への愛着心を育みます。

③食育の推進

- ・食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣の形成に努め、生涯学習社会の視点に立った健康な生活を推進します。また、栄養教諭を中核としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図ります。

(2) 社会教育

施策1 人づくりの推進

【現状と課題】

社会情勢の変化により地域の人間関係や連帯感の希薄化が進み、自治会の加入率の減少など、地域の関わりの中で人づくりを推進していく機会が少なくなっています。このような状況の中、地域において世代間の交流の機会や次代を担う人づくりに関わる場を提供し、積極的な参加を促すとともに、地域活動を継続・発展させていく必要があります。

【施策の方向性】

人づくりに積極的に取り組むため、学校・家庭・地域の連携体制づくりをめざすとともに、地域社会に貢献できる町民の育成とその周知を図ります。

世代間の交流と次代を担う人づくりの促進

地域において世代間の交流の機会と次代を担う人づくりに関わる場をつくり、広く町民に働きかけていくとともに、地域の自然や歴史、伝統文化の保存や継承に対する意識の向上、社会規範の習得ができるような体制づくりを促進します。

<主な取組>

①人づくりの推進

- ・「レクリエーション指導者研修会」を開催し、団体活動や地域の学習活動の推進者の育成を図ります。
- ・「おいおい出前講座」で学びおいサポートを活用し、地域のために自らの能力を生かす体制づくりの促進に努めます。

②地域学校協働活動の推進

- ・幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働活動を推進します。

③地域人材を活用した事業の実施

- ・知の循環社会の形成を目的に、地域に伝わる行事や世代間で交流できる講座・教室を開催します。

④各種団体の連携の強化

- ・社会教育団体である町PTA連絡会の支援や、町文化団体連絡協議会等への補助を行い、団体活動が円滑に運営でき、活発な団体となるよう推進します。

人材の発掘と育成

町民が主体となってまちづくりを推進できるよう、地域のために自らの経験や知識を提供する人材ボランティアの登録、活用を図るとともに、指導者として地域の様々な場面で活躍できる人づくりの促進に努めます。また、町広報紙やホームページ、SNS等を活用し、その周知を図ります。

<主な取組>

①学びおいサポート事業の推進

- ・地域の優れた知識や技能をもつ人材の発掘と、広く活用できるようにするために人材ボランティアの登録を推進するとともに、学びおいサポートが活躍できる機会や場の創出を図ります。
- ・町民自らが趣味講座などの企画・運営に携わる「きらめき未来塾」を開催するとともに、町民が様々な立場で生きがいを実感できるような組織づくりを推進します。

②広報活動の充実

- ・生涯学習に関わる情報収集に努めるとともに、広報「おい」・ホームページ・SNS・生涯学習情報誌等で情報提供の充実を図りながら、広く町民の生涯学習への取組状況を紹介していきます。

施策2 青少年の育成

【現状と課題】

近年の情報化の急速な進展などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。このような情報化の進展は、生活に豊かさをもたらしている一方で、青少年の健全な育成に有害な情報も多く、非行や犯罪につながる危険性もあります。

青少年の健全育成の重要性について、町民一人ひとりの認識を深め、学校・家庭・地域などが連携し、地域全体が協力して取り組んでいく必要があります。本町ではこれまで、地域の各種団体との連携のもと、青少年の地域行事への積極的な参加の促進や長期休暇中の夜間パトロールの実施などに努めてきました。

また、青少年の体験活動を積極的に促し、集団活動を通じて連帯感を深めるとともに、助け合いの精神を養うことができるキャンプやスキーによる交流、英語体験研修、洋上体験研修を開催してきました。今後も様々な活動や行事のさらなる充実を図りながら、青少年の健やかな成長の実現に向け、地域全体が協力して取り組んでいく必要があります。

【施策の方向性】

社会の変化に対応できる資質と意欲をもち、広い視野をもった青少年を育成するため、学校・家庭・地域などとの連携を図りながら、広く町民の理解と協力を得て、青少年の健全育成を推進します。

健全な青少年の育成

情報化の進展でSNSなどを通じて不特定多数の人との交流により非行や犯罪につながる危険を防止するため、青少年の地域行事への積極的な参加の促進や夜間パトロールなどを実施することで、地域全体で青少年を見守り、支え、育てていきます。

<主な取組>

①関係機関との連携強化

- ・青少年育成活動を推進するため、学校・家庭・地域社会のみならず、警察・児童相談所・青少年育成関係団体等の関係機関との連携を強化するとともに、中学校の部活動の地域展開を進め、青少年の健全育成に努めます。また、研修会等をととして、様々な立場の人々が役割と責任を自覚し、協働と連携を図ることで、次代を担う人づくりの推進に努めます。
- ・地域の青少年育成者や指導者、地域学校協働活動推進員及び学校との情報交換をととして、学校と地域の連携・協働を推進しながら、地域教育力の向上を図ります。

②地域全体での青少年の見守り

- ・青少年育成関係団体等と連携しながら、地域社会における青少年を取り巻く環境浄化と非行防止に努めます。
- ・広報「おおい」やホームページ、SNS等をととして、家庭教育や地域社会の情報等を提供し、青少年の健全育成を図ります。

③家庭教育の充実

- ・家庭教育学級の講座を幼稚園、小・中学校PTAに委託する中で家庭教育の重要性を確認し、その充実を図ります。
- ・「すこやか学級」を開催し、幼児や小・中学生に関わる家庭教育の充実を図ります。

青少年の体験活動の提供

学校や学年が異なる子どもたちが参加し、自発的な行動力やコミュニケーション能力、発想力などを養えるような体験活動を実施していきます。また、次世代の地域の担い手となるリーダーを育成していきます。

<主な取組>

①豊富な体験活動の提供

- ・国際感覚豊かな人材の育成を目的とした中学生英語体験研修、ジュニアリーダーの育成をめざしたJLCキャンプ、集団活動を通して連帯感や助け合いの精神を養う子どもキャンプ等、児童・生徒の社会性やリーダーシップを育む豊かな体験活動を積極的に企画します。

②中学校部活動の地域展開の推進

- ・中学校の部活動を円滑に地域展開していけるよう、部活動地域移行推進協議会を開催するとともに、地域クラブ化に向けた指導者の育成及び地域支援団体の支援を推進します。

施策3 学習機会の充実

【現状と課題】

一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて文化やスポーツ、芸能活動、趣味、ボランティア活動、読書活動などから生きがいを見出し、生き生きと楽しく生涯を通じて学んでいくことが求められています。

本町では、一人ひとりが、ともに学び、ともに活動することで学習機会の充実と地域の交流を図っています。

今後も、学習機会の提供、自主的な学習の支援、地域に根ざした学習環境づくりを推進し、子どもから高齢者までが地域に親しみ、ともに学習できる場の提供を推進し、時代に合わせた利用者のニーズに対応していく必要があります。

【施策の方向性】

町民が地域に親しみ、ともに学習できる場を提供するため、学習活動への支援や学習基盤の整備及び地域に根ざした学習の環境づくりを推進します。

学習機会の提供

第四次大井町生涯学習推進計画後期基本計画に基づき、子どもから高齢者まで、いつでも学習できる場や情報の提供を推進するとともに、各施設の窓口や町広報紙、町ホームページなど各種広報媒体を効果的に活用し、各種講座や教室などの情報を提供します。

また、町民が安全に安心して利用できるよう施設の整備と適正な維持管理を推進し、効率的な運営を図ります。

<主な取組>

①多様な学習プログラムの提供

- ・住民のニーズにあった学習活動や郷土を学ぶ講座等を提供し、充実を図るとともに、地域の人材を発掘し、コーディネートしていきます。

②人権教育の推進

- ・「人権を考えるつどい」を開催するとともに、広く人権に関わる資料収集を行い、人権尊重意識の高揚を図ります。

③計画的な施設や設備の改修

- ・生涯学習センター、そうわ会館及び図書館の有効活用並びに利用者の利便性の向上を図ります。また、各施設の適正な管理、運営に努めるとともに、経年劣化している設備機器を更新し、施設の整備を行います。

自主的な学習支援

町民の多様なニーズに応じた各種講座・教室などを開催し、学習意欲の向上を図るとともに、町民が主体となって自主的に企画・運営する講座・教室の開催を支援します。

また、読書活動を推進するとともに、各種団体との連携を強化し、生涯学習の各分野におけるリーダーの育成など、活発な学習活動を推進します。

<主な取組>

①自主的な学習機会への支援

- ・町民の自主的な学習活動の支援に努めるとともに、地域での子どもとの世代間交流ができる環境づくりに努めます。

②芸術・文化活動の振興

- ・芸術鑑賞会や各種教室・講座を開催し、芸術や文化に親しむ機会を提供するとともに、地域の活動団体と連携して、活動意欲の向上を図ります。
- ・町文化団体連絡協議会を中心に、文化関係団体の育成を図り、その活動を支援していきます。
- ・「大井町文化祭」「そうわ会館作品展示」「芸術鑑賞会」を参加団体及び町文化団体連絡協議会と協力して開催し、文化活動の活性化を図ります。

③読書活動の充実

- ・大井町図書館並びにそうわ会館図書室における図書資料の充実を図るとともに、有効な活用に努め、読書啓発事業の推進に取り組みます。
- ・第四次大井町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しむための環境づくりや読書に関する理解と関心への啓発に努めるとともに、子どもの自発的な読書活動とファミリー読書を推進しながら図書

館の利用促進を図ります。

地域に根ざした学習環境づくり

地域に関心を持ち、地域の良さを学ぶ機会の充実を図り、地域に根ざした学習環境づくりを推進します。

<主な取組>

①おいおい自然園事業

- ・町全体を一つの自然博物館（おいおい自然園）としてとらえ、町の自然のすばらしさを紹介し、その中での活動をととして、郷土の自然環境に関心を持ち大切にしようとする心情を育むことに努めます。

②「おいおい出前講座」の提供

- ・行政の仕事を町民に理解していただき、より充実した行政サービスの提供を目的とし、町職員や学びおいサポーター等を講師とした出前講座を行います。

施策4 生涯スポーツの充実

【現状と課題】

近年、未病改善を促進するため、スポーツの習慣化など、健康づくりへの関心が高まっています。本町では、町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技力向上を目的に、町内団体と協力して各種スポーツ大会や教室を開催するとともに、学校体育施設の開放、ニュースポーツの普及などスポーツ振興に取り組んできました。

また、各種大会や教室について、誰もが気軽にいつでも申し込みができるよう、時代に合わせたニーズに対応していく必要があります。

今後も、スポーツ振興を通じて町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技力向上を図る必要があります。

【施策の方向性】

町民ニーズを反映したスポーツ拠点の整備や各種スポーツ大会の開催、指導者・団体の育成を通じて、町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技力向上を推進します。

生涯スポーツ活動の充実

町民ニーズを踏まえながら、子どもから高齢者まで気軽に参加できるスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ団体の育成と支援を通じて地域に根ざしたスポーツ環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加を図ります。

また、県などが主催する大会へ積極的に参加するとともに、選手が活躍できる環境づくりに努め、競技力の向上を図ります。

<主な取組>

①環境づくりの推進

- ・町民一人ひとりが生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

②生涯スポーツの推進

- ・町内のスポーツ施設の活用、連携をととして、生涯スポーツの推進を図ります。
- ・各種スポーツ大会及び教室を開催し、運動やスポーツに親しむ機会の提供に努め、スポーツ人口の増加を図ります。
- ・スポーツ推進委員と連携し、幼児から高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツの啓発促進を図ります。

スポーツ施設の充実

多くの町民が有効かつ効率的にスポーツ施設を利用し、健康づくりの場となるよう、各スポーツ施設の適切な維持管理に努め、体育施設の開放を引き続き実施します。

総合体育館については、大規模改修を行い、施設の長寿命化と環境整備を進めるとともに、適切な管理、運営に努め、利用者の利便性、施設の利用率の向上などを図ります。

指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、引き続き適切な管理、運営方法のあり方を検討し、施設利用率の向上を図るとともに、改修に向けた検討を行っていきます。

＜主な取組＞

①町有施設の有効活用

- ・町民が有効かつ効率的にスポーツ施設を利用できるよう、町有施設の有効活用を図ります。

②計画的な施設や設備の改修

- ・各施設の適正な維持管理、運営に努めるとともに、経年劣化している設備機器を更新し、施設の整備を行います。
- ・老朽化と設備機器の劣化が進んでいる総合体育館の大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化と環境整備を図ります。
- ・指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、管理・運営が適正に行われているかモニタリングを実施し、施設の活性化とサービス向上を推進します。

施策5 文化財の保護と活用

【現状と課題】

本町には、土偶形容器や往生要集といった国指定重要文化財をはじめ、多くの有形・無形文化財があります。近年、町民がそれらに親しむ機会が少なくなっていますが、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進するとともに、町の資源としての文化財を適正に保護、管理し、活用していく必要があります。

【施策の方向性】

文化財の適正な保護と管理体制を整え、生涯学習などへの活用を推進します。

文化財の保護と活用

文化財を保護しつつ、それらを紹介するホームページや冊子を充実させるとともに、案内板などの整備等を行うことで、文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進します。

＜主な取組＞

①文化財の保護・活用

- ・文化財の適正な保護と管理体制を整え、後世への継承を図るとともに有効な活用に努めます。また、広く町民に文化財に親しむ機会の提供に努めます。

学 校 教 育

◇大井町立幼稚園・小学校・中学校一覧（令和8年4月1日現在）

校 園 名	住 所	創立年月日	校長・園長名	電 話
大 井 幼 稚 園	金手451-1	S44・4・1	小 林 俊 哉	8 2 - 3 6 5 0
大井第二幼稚園	金子1270-1	S48・4・1	米 山 和 男	8 3 - 0 5 4 5
大 井 小 学 校	金子1436	S35・3・1	津 田 和 彦	8 2 - 0 9 1 8
相 和 小 学 校	山田580	S26・4・1	野 地 博	8 2 - 1 6 1 1
上大井小学校	上大井171	S53・4・1	秦 睦 美	8 3 - 1 1 5 1
湘 光 中 学 校	金子1950	S22・5・5	佐 藤 康 二	8 2 - 2 5 4 1

◇園児・児童・生徒数の推移（各年5月1日調査）

西暦	元号	幼稚園				小学校				中学校
		相和幼	大井幼	第二幼	合計	大井小	相和小	上大井小	合計	湘光中
1984	S59	47	134	233	414	889	166	547	1,594	721
1994	H6	31	79	113	223	582	107	314	1,003	597
2004	H16	41	159	200	400	691	101	326	1,118	457
2014	H26	18	130	122	270	687	77	333	1,097	584
2020	R2	14	72	75	161	564	51	242	857	491
2021	R3	9	76	75	160	536	46	229	811	505
2022	R4	10	65	85	160	529	42	218	789	447
2023	R5	9	62	80	151	517	40	217	774	466
2024	R6	11	50	70	131	503	41	200	744	441
2025	R7	12	56	74	142	504	47	200	751	427
2026	R8	—	59	65	124	519	47	199	765	378

◇学級数の推移（各年5月1日調査）

西暦	元号	幼稚園				小学校				中学校
		相和幼	大井幼	第二幼	合計	大井小	相和小	上大井小	合計	湘光中
1984	S59	2	4	7	13	26②	6	16①	48③	18①
1994	H6	2	4	4	10	21③	6	14②	41⑤	18②
2004	H16	3	6	7	16	22②	6	14②	42④	16③
2014	H26	3	5	6	14	24②	7①	14②	45⑤	18③
2020	R2	3	3	4	10	21④	7①	10②	38⑦	16②
2021	R3	2	3	3	8	19③	7①	10②	36⑥	17③
2022	R4	2	3	3	8	21④	8②	10②	39⑧	16③
2023	R5	2	3	4	8	23⑥	8②	11①	42⑨	16③
2024	R6	3	3	4	10	23⑥	8②	10②	41⑩	14②
2025	R7	3	4	4	11	24⑦	8②	11③	43⑫	15③
2026	R8	—	4	4	8	26⑧	7①	11③	44⑫	15④

※丸数字は特別支援学級の数であり、学級数は特別支援学級数を加えた数

◇園児・児童・生徒数の学年別状況（令和8年5月1日現在）

学年	幼稚園			小学校				中学校
	大井幼	第二幼	合計	大井小	相和小	上大井小	合計	湘光中
1・年少	21	15	36	89	6	33	128	107
2・年中	24	25	49	85	10	30	125	121
3・年長	14	25	39	93	9	30	132	150
4				86	7	39	132	
5				85	8	28	121	
6				81	7	39	127	
合計	59	65	124	519	47	199	765	378

◇学校建物の状況（令和8年5月1日現在）

（単位：㎡）

学校園名		旧相和幼	大井幼	第二幼	大井小	相和小	上大井小	湘光中
校舎・園舎	鉄筋コンクリート		1,292	1,138	5,861	2,282	4,900	7,441
	鉄骨その他						58	110
	木造	508						
	計	508	1,292	1,138	5,861	2,282	4,958	7,551
屋内運動場	鉄筋コンクリート							
	鉄骨その他				1,316	699	925	1,034
	木造							
	計				1,316 (1,040)	699 (469)	925 (667)	1,034 (708)
その他	鉄筋コンクリート			7	106		68	
	鉄骨その他		10	20	54	45	56	83
	木造					51		
	計		10	27	160	96	124	83
建物計	鉄筋コンクリート		1,292	1,145	5,967	2,282	4,968	7,441
	鉄骨その他		10	20	1,370	744	1,039	1,117
	木造	508				51		
	計	508	1,302	1,165	7,337	3,077	6,007	8,558
教室数	普通	3	7	8	24	7	14	15
	特別	1	1	1	10	7	14	25
	計	4	8	9	34	14	28	40

※中学校の食堂・格技場は校舎面積に含む。「その他」は倉庫・プロパン庫・プール施設など。

※（カッコ）はフロア面積。

※教室数は公立学校施設台帳より。（幼稚園は保育室数と遊戯室数）

◇学校敷地の状況（令和8年5月1日現在）

（単位：㎡）

学校園名	敷地面積	利 用 別		町有地借地別		備 考
		建物敷地	運動場	町有地	借地	
旧相和幼稚園	2,141	905	1,236	1,042	1,099	
大井幼稚園	3,981	2,325	1,656	3,981		
第二幼稚園	5,552	1,165	4,387	1,945	3,607	
大井小学校	18,081	6,288	11,793	16,410	1,671	
相和小学校	9,106	4,986	4,120	9,106		
上大井小学校	16,814	8,181	8,633	16,814		かみおおい児童コミュニティクラブ(627) 含む
湘光中学校	27,439	14,141	13,298	26,178	1,261	

◇校舎体育館の棟別状況（令和8年5月1日現在）

学校園名	棟別	構造	建築年月	経過年数	面積（㎡）	備 考
旧相和幼稚園	園舎	木造1F	H10・1	24	508	
大井幼稚園	園舎	鉄筋2F	H16・3	22	1,292	
第二幼稚園	園舎	鉄筋2F	S50・3	51	1,138	H13・9テラス, 保育室改修
大井小学校	南棟	鉄筋2F	S59・2	42	2,081	R3・2 改修工事
	北棟	鉄筋3F	S47・8	53	3,780	H11・9 耐震補強 R2・1 改修工事
	体育館	鉄骨2F	H11・3	27	1,316	
相和小学校	校舎	鉄筋3F	S57・3	44	2,282	R6・3 改修工事
	体育館	鉄骨2F	S57・3	44	699	R6・3 改修工事

上大井小学校	南棟	鉄筋 2F	S53・6 S55・12	47 45	1,286	S53・6 837 m ² S55・12 449 m ² H30・12 改修工事
	北棟	鉄筋 3F	S53・6 S55・12	47 45	3,614	S55・6 2,345 m ² S55・12 1,269 m ² H13・9 耐震補強 H30・1 改修工事
	体育館	鉄骨 2F	S53・12	47	925	H13・9 耐震補強
湘光中学校	南棟	鉄筋 3F	S43・12	57	2,519	H11・11 耐震補強 H26・12 大規模改修
	北棟	鉄筋 3F	S43・1	58	3,194	H12・8 耐震補強 H28・2 大規模改修
	食堂棟	鉄筋 3F	S61・3	40	1,728	H25・12 大規模改修
	体育館	鉄骨 2F	S43・12	57	1,034	H11・9 耐震補強

◇学校幼稚園変遷表（昭和31年以降）

年月日	内容	備考
S31. 4. 1	町村合併により大井町発足 金田小 442 人 12 学級 相和小 206 人 6 学級 篠窪分校 25 人 1 学級 赤田分校 75 人 2 学級 湘光中 516 人 10 学級	
S32. 4. 1	上大井・西大井地区を湘光中学校区へ編入	
S33. 3. 31	相和小学校篠窪分校廃校 児童数 21 人・1 学級	
S34. 4. 1	上大井・西大井地区を金田小学校区へ編入	
S35. 3. 1	新校舎完成により金田小学校を大井小学校に改称	S35. 5. 1 現在 606 人 15 学級
S39. 3. 31	相和小学校赤田分校廃校 児童数 23 名 2 学級	
S39. 4. 6	相和幼稚園開設（新園舎移転 S44. 1. 18）	S39. 5. 1 現在 39 人 2 学級
S44. 4. 1	大井幼稚園開設（新園舎移転・落成式 S44. 4. 16）	S44. 5. 1 現在 5 歳児のみ 103 人 3 学級
S48. 4. 1	大井第二幼稚園開設（新園舎移転 S50. 3. 17）	S48. 5. 1 現在 222 人 5 学級
S53. 4. 1	上大井小学校開設 児童数 510 人 15 学級 ※上大井・西大井と宮地地区を大井小学校区から分離し 上大井小学校区を設定	
H10. 1. 29	相和幼稚園園舎建替（新園舎移転）	
H11. 3. 2	大井小学校体育館建替	
H14. 4. 1	3 年保育開始（相和幼稚園・大井第二幼稚園）	
H16. 4. 1	大井幼稚園開設（新園舎移転・3 年保育開始）	
H27. 4. 1	幼稚園預かり保育開始	
H28. 4. 1	小規模特認校制度開始・放課後教室開設	
R8. 3. 31	相和幼稚園閉園 園児数 11 名 3 学級	

幼稚園・小学校・中学校

大井幼稚園



大井第二幼稚園



大井小学校



相和小学校



上大井小学校



湘光中学校



大井町立幼稚園・小・中学校の教育計画

大井町立大井幼稚園

1 教育目標

集団生活を通して、お互いに助け合いながら集団生活の基本を身につけ、常に園生活に安定感、満足感、信頼感が持てるように育成する。

①じょうぶなからだ

- ・健康習慣を身につける
- ・体力作りに励む
- ・安全な行動ができる

②みんななかよく

- ・集団の決まりを守る
- ・協力して仲良く元気に遊ぶ
- ・良い悪いの判断ができる

③やさしいところ

- ・なかまをいたわる
- ・自然に親しむ
- ・遊び道具を大切にする

2 経営方針

幼児期の特性をふまえ、環境をとおして体験をすることを基本に、幼児や保護者との信頼関係を築き共に教育環境を創造するように努め、次の事項を重視する。

- ① 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を送れるようにする。
- ② 幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う。
- ③ 保護者への言葉かけを積極的に言い、園との関係作りをし、親子共に安心した園生活を送れるようにする。
- ④ 園舎における安全の確保、保守に努める。

3 経営上の努力点

- ① 安全な環境を確保することにより、園児一人ひとりが健やかな園生活を送れるようにする。
- ② 園児自身が園生活に安定感、満足感、信頼感をもって楽しい園生活を送れるようにする。
- ③ だれとでも話ができたり、仲間と楽しく遊べたりする園児を育てよう努める。
- ④ 興味をもったことに納得するまで追究したり、できないことに最後までやり遂げようとしたりする子の育成に努める。
- ⑤ 人の話を聞く子、自分で考え行動できる子の育成に努める。
- ⑥ 園児一人ひとりを見つめ、個々の課題に沿うようにする。
- ⑦ 楽しく明るい園づくりに努め、創意工夫し、生き生きした経営に努める。
- ⑧ 園生活の様子を保護者に理解してもらえるような園便りや掲示板作りに努める。

大井町立大井第二幼稚園

1 教育目標

①「じぶんで」(自立)

子どもの主体的な生活を中心に、基本的生活習慣と態度の育成を図る

②「なかよく」(協同)

人とのかかわりを重視して、共に生きるやさしさ、思いやり、助け合いの心を育てる

③「げんきよく」(健康)

楽しい遊びを通じて、健やかな心と体の育成を図る

2 経営方針

○ “子ども・なかま・保護者・地域” つながりを経営にした園経営をすすめる

① めざす幼稚園像

- ・子どもたちの笑顔あふれる幼稚園
- ・教職員一人ひとりが専門性を高め、教育内容の充実のために力を発揮できる幼稚園
- ・親と子の育ちを支える幼稚園
- ・地域に信頼される幼稚園

② めざす園児像

- ・ やさしい子・・・だれにも優しく親切に
- ・ しっかりきける子・・・目と耳と心で聴く
- ・ がんばる子・・・どんなことにもあきらめずに挑戦する
- ・ あいさつができる子・・・いつでも、どこでも、だれにでも、相手の目を見て、元気よく
- ・ みつける子・・・興味・関心から、探究・創造へ

③ めざす教師像

「フットワーク、チームワーク、ネットワーク」

- ・ 自分のことはもとより、周囲の状況に気を配り、自分から積極的に行動する
- ・ 互いに連携・協力し、悩みや課題を共有し、チーム保育を進める
- ・ 常に計画的に行動し、時間を厳守し、責任を持って仕事に取り組む
- ・ 一人ひとりの園児の良さを認め、園児との温かな信頼関係を築く
- ・ 人権やプライバシーに配慮するとともに個人情報の保護に努める

3 具体的方策

- ① 教職員の質の向上を図るための園内研究の充実。
- ② 園行事等の見直しと精選。
- ③ 家庭・地域との連携した保育をめざす。
- ④ 保護者ボランティア・サークル活動等の積極的活用を進める。
- ⑤ 園評価の充実を図る。
- ⑥ 私たちの指導観を具体的に発信したり、共有したりする。
- ⑦ 日常の遊びの充実を図る。
- ⑧ 不思議・はてな だいはっけんカードの発行。
- ⑨ 元相和幼稚園施設の有機的活用を模索する。
- ⑩ 働きがい改革を進める。

大井町立大井小学校

1 学校教育の目標

「自分づくりに励む子ども」「未来づくりにかかわろうとする子ども」の育成

(1) めざす子ども像・教職員像・学校像

子ども像：たくましい力と美しい心をもつ子ども

教職員像：指導力・教育愛にあふれ子どもの夢を育む教職員

学校像：だれもが楽しく学べる学校

(2) 児童スローガン 「かがやけ 大井っ子」

かしこい子（どのような行動が適切か判断し行動できる子）

がんばる子（自分のめあてをもち挑戦し続ける子）

やさしい子（思いやりと感謝の心をもって他者と接する子）

げんきな子（健康や安全に配慮しながら心身を鍛える子）

2 今年度の重点目標・キャッチフレーズ

(1) 目標

ア 「出番をつくり 認めて 伸ばす」

イ 「あたりまえのことをあたりまえにできる力」の伸長

(2) キャッチフレーズ

「協力・協働・協育」3Cの推進

3 学校教育目標の達成に向けて

令和8年度の大井小学校における学校教育目標「自分づくりに励む子ども」「未来づくりにかかわろうとする子ども」の育成に向けた具現化の手立ては、以下の5点です。

(1) 自律を高める支援（自己決定・自己選択）

子ども自身が考え、判断し、実行する場面を意図的に設定し、主体的に取り組んでいるという自己肯

定感を育みます。

(2) 毎日の「わかる・たのしい」授業実践

基礎・基本の習得を基盤としつつ、児童が意欲をもって取り組める授業づくりを推進します。対話をとおして納得解が得られる授業や、学ぶ喜びを体感できる工夫を重視します。

(3) 一人一台端末の効果的活用

ICTを学びのツールとして活用し、児童一人ひとりの課題に応じた「個別最適な学び」と、他者と知識を再構築する「協同的な学び」の両立を目指します。

(4) 「あたりまえ」を支える習慣づくり

学習規律の徹底や、挨拶・返事・正しい言葉遣いなどの良い姿勢・態度の習慣化を図ります。なぜそれが必要なかを児童が納得できる指導を行い、規範意識を醸成します。

(5) 「3C（協力・協働・協育）」に基づく組織的な学校運営

教職員が対等なパートナーとして知恵を出し合い（協働）、地域や保護者と共に子どもを育てる（協育）ことで、だれもが楽しく学べる学校像を具現化します。

*3Cについて

キャッチフレーズの「協力」「協働」「協育」には、どれも「協」という字が含まれていますが、そのニュアンスや目的は少しずつ異なります。これらは組織運営や教育、地域活動においてステップアップしていく関係性として捉えると非常に分かりやすく、それぞれの違いを整理すると次のようになります。

○協力（Cooperation）

「手を取り合い、助け合うこと」 もっとも基本的で、日常的に大事にしていきたい姿勢。ある主体が求める目的のために、周りがサポートに回るというニュアンスが強い。

○協働（Collaboration）

「共通の目的のために、対等な立場で共に働くこと」 単なる手伝いではなく、異なる強みを持つ者同士が対等なパートナーとして、一つの成果を目指す。「1+1を3や5にする」ようなシナジー（相乗効果）を狙うのがこの関係性。

○協育・共育（Co-growth）

「共に学び、共に育つこと」 教える側と教えられる側という固定的な関係をを超えて、関わる全員がそのプロセスを通じて成長することを目指す考え方。「教育」という言葉が時に一方通行な印象になりがちなのに対し、「協育」という言葉は相互作用を重視した印象になる。

※「協育」は大阪府教委による造語

4 研究計画

(1) 研究主題 「考えた」「わかった」を重ね合わせていく授業づくり

(2) 研究の推進

- ① 思考の過程で終わるのではなく、自分なりの見解まで見通せる力の育成
- ② 考えたことから理解につなげる力の育成
- ③ 自らが主体となって学習に関わろうとする姿勢の育成
- ④ 理解を深化させるために、考えを重ね合わせていく力の育成
- ⑤ 教師自身が「考えた」「わかった」を実践したことでの授業力の向上

(3) 研究推進の具体的方策

①一時間ごとの発問の明確化

教師が授業の着地点と連続性を意識し、「～しよう」といった曖昧なものではなく、「どうして～だろうか」という疑問系の発問を明確に提示することで、児童を深い思考へと導きます。

②子どもの「分からない」を起点とする授業展開

授業の冒頭で児童の困り感や「分からない」という発言を引き出し、それを主体的に理解しようとする前向きな姿勢として捉えることで、「みんなで創る」授業を目指します。

③「聞き方・話し方シート」の有効活用

考えを伝えるための手段として、学年の発達段階に応じた「聞き方・話し方」の型を周知し、教師と児童が共通の意識を持って言語活動の質を高めます。

④全教員による「1人1授業提案」の実践

互いの授業を日常的に見合い、アンケート等で感想を共有することで、授業における新たな気づきを得るとともに、学校全体の授業力向上へと繋がります。

⑤学びを支える教室環境の整備とスキルアップ

安心して自分の意見を表現できる学級風土を教師が意図的に創り上げるとともに、教師自身のスキル共有を図る「ミニ研修」を定期的の実施し、多角的な指導体制を整えます。

大井町立相和小学校

1 学校教育目標

「豊かな心を持ち 自ら考え たくましく生きる子の育成」～学び合い 高め合う なかまづくり～
〈目指す子供像〉～きらきら輝く 相和っ子～

- (1) 思いやりのあるやさしい子 (多様性を認め、思いやりの心をもつ)
- (2) よく考えすすんで学ぶ子 (問題意識を持ち、自ら考え、解決しようとする)
- (3) 明るくたくましい子 (元気にあいさつし、体を鍛え、ひたむきにやりとげる)

○学校教育目標に近づくためのキーワード「きあじ」「よくきく」「あいさつ」「じぶんから」

〈目指す学校像〉～持続可能な 地域のシンボル～

- (1) 明るく活気ある学校
- (2) 自立と協働の学校
- (3) 地域とともにある学校

〈目指す教職員像〉～教職員としての矜持をもつ チーム相和～

- (1) 多様性を認め、人権を尊重する教職員
- (2) 授業力を磨き、学び続ける教員
- (3) 使命感を持ち、誠実で人間味あふれる教職員

○「社会の縮図となる学校」になるための業務推進の基本 「継続」「徹底」「スピード感」

2 学校経営の基本方針

- (1) 教育基本法・学校教育法及びその他の法令の精神、学習指導要領の基本理念や趣旨に基づき、知・徳・体の調和のある教育を推進し、「生きる力」を育む。
- (2) 生きてはたらく知識・技能の習得とともに、状況に対応できる思考力、判断力、表現力等の育成を図る。加えて、学びを生活やこれからの自他の成長に生かそうとする力を涵養する。
- (3) 個々のよさや個性を伸長する指導と、人間関係を形成する力（コミュニケーション能力）の育成を通して、一人一人の自己肯定感の育成に努める。
- (4) 恵まれた自然環境や施設等を有効に活用し、体験的・感動的な学習を展開し、人や物・自然を大切にした特色ある教育活動を推進する。
- (5) 学校・家庭・地域との連携を密にし、小規模校のよさを生かした教育活動を創造するとともに、保護者や地域から信頼されるよう努め、地域とともにある学校をめざす（コミュニティ・スクール）。

3 学校教育の重点・努力点

- (1) 豊かな心の育成「豊かな心をもつ子」

- ① 道徳の授業をはじめ教育活動全体を通して、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、自己肯定感を養い、生命を尊重する心、いじめを許さない心を育てる。また、道徳授業の学校公開等により、保護者・地域と連携し、その充実に努める。
- ② 読書に親しみ読書の楽しみが実感できるよう、学校司書と連携して読書指導と読書環境の充実を図り、本が好きな児童を育てる。
- ③ 児童の心情面を大切に、集団の中での成長とともに喜び合える学級集団を育てる。
- ④ 異年齢集団（相和っ子班）活動を通して、人間関係を広げ豊かな心の育成を図る。
- ⑤ 美化活動や栽培活動等の地域との連携による体験的な活動を通して、豊かな人間性を養う。

- (2) 確かな学力の向上「自ら考える子」

○質の高い授業（主体的・対話的で深い学び）の推進

- ① 小規模校の特色を生かし、「わかる授業」「学ぶ楽しさが実感できる授業」の創造に努め、基礎的・基本的な内容の確実な習得と主体的に学習に取り組む態度を育てる。教材研究に重点を置き、指導方法の改善、授業力向上を図る。
- ② 地域を生かした問題解決的・体験的な学習を展開し、主体的に探究する意欲を高め、思考力、判断力、表現力を育む。

- ③ 授業との連続性が見える家庭学習の工夫及び習慣化に努める。
- ④ 学んだ成果の定量化を図り、より見える化をしていく。
- インクルーシブ教育の推進
 - ① 全ての児童に教育的ニーズがあるととらえ、教育活動全体を通して、適切な指導・支援を行う。
 - ② 特別支援学級と通常学級の児童の関わりをとおり、共に学び、共に育つ教育の視点に立ち、一人一人を大切に支援教育を推進する。
- 国際理解教育の推進
 - ① 学習指導要領（平成 29 年告示）に基づく外国語教育（外国語活動と外国語科）の充実を図る。英語専科教員と A L T の協力を得て、言語や異国への文化に慣れ親しむ活動に加え、コミュニケーション能力を育む活動や文字への親しみを高められる活動をより充実させ、学習の深化を図る。
 - ② 「外国語活動」「外国語科」の授業及び全校が関わる国際理解につながる活動の推進を図る。
 - ③ 低学年における英語活動を実施する。なかまづくりの要素を取り入れたプログラムを作成する。
 - ④ 海外に視野を広げた環境設定をする。
- (3) たくましい心と体の育成「たくましく生きる子」
 - ① 体育・保健、休み時間や委員会活動、諸行事等において、積極的に健康・体力づくりを推進する。
 - ② 食事・睡眠・運動・健康・安全等、望ましい生活習慣の定着を図る。
 - ③ 交通安全・防災・防犯等「自分の命は自分で守る」ための安全教育の推進を図る。
 - ④ 手洗い・咳エチケットなどを確実に実行し、自分や周りの人を感染症から防ぐことができる知識・技能及び習慣を身に付ける。
- (4) 学級経営の充実
 - ① 学級における子供の居場所づくりとなるよう配慮する。一人一人が大切にされ、認め合い、磨き合い、響き合う学級づくりを行う。
 - ② 「環境が人を育てる」ということを念頭に置き、物的環境のみならず、教職員自らが環境（人的環境）であることを強く意識する。
 - ③ 児童理解に努め、一人一人の能力の伸長を図る。加えて、児童・保護者との信頼関係の構築に努める。
 - ④ 子供は常に成長している存在であることから、中長期的な視野での指導・支援のみならず、短期的な視野の中での指導・支援も心掛ける。
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進と教育環境の整備の充実
 - ① 地域学校協働活動推進員、学校支援サポーター、P T A、関係諸機関、他校・他園、放課後教室との連携を通し、学校の活性化を図る。
 - ② 学校公開、授業参観、学校だよりやホームページ等をとおり、保護者や地域に積極的に情報発信する。学校運営協議会委員や保護者等の外部評価を生かしながら学校経営の工夫・改善を図る。
 - ③ 学級懇談会や個別面談等の内容の充実を図り、保護者との連携を密にした学級経営に努める。
 - ④ 大規模地震への備えとして災害対応力の強化を図るとともに、快適な教育環境の整備を進め、安全・安心が担保されている場とする。
- (6) 校内研究、職員研修の推進
 - ① 学校教育目標の具現化を目指した研究を推進する。
 - ② 教師としての専門性の向上、資質と教養を高める研修の充実を図る。
 - ③ 学習指導要領の目標に沿った各教科・領域の指導の充実を図る。

大井町立上大井小学校

1 学校経営の基本方針

- (1) 日本国憲法並びに教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の理念や趣旨を踏まえ、教育公務員としての自覚を持ち、児童や保護者、地域の人々から敬愛される教師になるよう努める。
- (2) 児童及び地域の実態、大井町の学校教育の基本方針に則り、知育・徳育・体育・情意の調和的発展を図るとともに、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力の育成に努める。
- (3) 児童にとって、教師は最高の教育環境であることを踏まえ、恵まれた教育環境づくりに努めるとともに、本校の伝統である『自立する子ども』を創造的に継続発展させるよう努める。
- (4) ひらかれた学校づくりを推進するために、学校と家庭、地域社会の連携強化を図り、より高い教育効果の向上を図る。

- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な実践を通して教育課程の研究及び研修を深め、生きる力をはぐくむよう指導の充実を図る。

2 学校教育目標

- (1) 主目標 「自立する子どもの育成」 自ら学び ともに高めあい 挑戦する子ども

※幸せになる力を育む「ウェルビーイングな学校」にしよう！

- ①子どもたちが学校に行くのを楽しみにし、自分が好きになる学校
- ②教職員が笑顔で働き、充実したキャリア形成ができる学校
- ③子ども、教職員、保護者（地域）がともに成長できる環境のある学校
- ④誰にとっても「心理的安全」がある学校

- (2) めざす学校像・子ども像・教職員像

〈めざす学校像〉

- ①一人一人が尊重される学校
- ②安心・安全な環境が整備された学校
- ③保護者や地域に愛される学校

〈めざす子ども像〉

自分の人生を舵取りする力をもつ子ども

- ①主体的に考え、粘り強く挑戦できる子
- ②思いやりの心もち、「挨拶」や「感謝」が素直にできる子
- ③健康な心と体をつくるためにがんばる子

〈めざす教職員像〉

教職に幸せと誇り、やりがいを感じる教職員

- ①子どものよさを認め、励ます教職員
- ②常に自己を磨き、研究と修養に努める教職員
- ③チームで団結し、課題に向き合う教職員
- ④「同僚性の向上」を意識できる教職員

3 本年度の重点・努力点

- (1) 自ら学ぶ

- ①基礎学力の定着をめざす具体的方策・指導の実施
- ②自分の意見を表現する学習活動や言語環境の整備
- ③探究的な学び、地域社会での体験活動の促進

- (2) 共に高めあう

- ①誰もが安心して自己表現できる心理的安全性
- ②支援教育・インクルーシブ教育・人権教育の充実
- ③いじめを許さない指導、早期発見・早期対応

- (3) たくましく挑戦する

- ①励まし承認する声かけ
- ②児童の主体性を生かした異学年遊びや音楽的活動の工夫
- ③自他の命や安全を守る適切な行動の指導・徹底

4 研究主題・内容

- (1) 研究主題 自立して学ぶ子どもの育成 ～自分の考えを伝え、みんなでつなぐ授業づくり～

- (2) 主な研究内容

国語科・道徳科の授業づくりを通した校内研究の推進

<めざす子ども像>

- ・個の自立（一人読み・学習に向かう姿）

「わからない」を大切にし、自力で、または他者の助けを借りて解決しようとする姿

- ・対話の自立（つなぐ・広げる姿）

根拠をもとに伝え合い、考えの違いから学びを深める姿

- ・活用の自立（生活・他教科へつなぐ姿）

学んだことを生活や他の場面に活かそうとする姿

授業研究部

- ①主体的に学び合うための手立て
- ②話す力・聴く力を高めるための手立て
 - ・聞き方名人、話し方名人「か・み・お・お・い」の活用
 - ・児童が見つけたつなぎ言葉・反応言葉の掲示
 - ・発達段階に応じた話し方の例の提示
 - ・話しやすい学習形態

環境整備部

- ・国語辞典の活用
- ・児童会などの連携した言葉集め
- ・図書館司書に関連教材をピックアップしてもらい、並行読書の実施

大井町立湘光中学校

1 校 訓

「 公 明 正 大 」 明るく 正しく 逞しく生きよう
「 読 書 三 到 」 よい本を熟読して心を磨こう

2 学校スローガン

人として美しく生きる ～知・徳・体の修得とともに～

3 教育目標

- (1) 心身ともに健康で、心豊かな人間を育てる。……………【健康】
- (2) 自ら進んで学ぶ知性豊かな人間を育てる。……………【知性】
- (3) 自らの考えをもち、粘り強く努力する人間を育てる。……………【自立】
- (4) 自然愛や人類愛に根ざした情操豊かな人間を育てる。……………【情操】
- (5) 勤労を尊び、社会のために貢献する人間を育てる。……………【福祉】

4 めざす学校像、生徒像、教師像

- (1) めざす学校像「学び合う学校」
 - ① 人として美しく生きることを追い求める学校
 - ② 一人ひとりが夢と誇りを持てる魅力ある学校
 - ③ 安心・安全な学校
 - ④ 保護者や地域から信頼され、開かれた学校
- (2) めざす生徒像「学び合う生徒」
 - ① 自ら進んで学び、考え、判断でき、自らの進路を切り拓くことのできる生徒
 - ② 自他を大切にし、思いやりを持ち、感謝の気持ちを持てる生徒
 - ③ 心と体を鍛え、粘り強く取り組むことのできる生徒
- (3) めざす教師像「学び合う教師」
 - ① 情熱を持ち、人間性豊かで発信力のある、誠実な教師
 - ② 生徒との関わりを大切にし、生徒の良さや可能性を引き出すことのできる教師
 - ③ 研鑽を積み、指導力向上に努める教師

5 学校経営方針

- (1) 組織を機能させ、生徒理解に基づいた生徒指導の充実を図る。
- (2) 規範意識や思いやりの心をはじめ、全教育活動をとおして「心」の育成に努める。
- (3) 学ぶよろこびをもつ授業の創造に努め、確かな学力の定着を図る。
- (4) 活力ある生活を営むための健康・体力づくりに努める。
- (5) 学習指導要領に基づく、特色ある学校づくりを推進する。
- (6) 教師の専門性を高め、教師力を向上させるための校内研究の充実努める。
- (7) 学習評価や学校評価等の評価活動の充実努める。
- (8) 3年間の体系に基づいたキャリア教育の充実努める。

- (9) 防災への対応や学校環境の整備と充実に努める。
- (10) 開かれた学校づくりとともに、職員の和を大切にした職場づくりを推進する。

6 重点目標

A 適切な教育課程の企画実践と学校運営上の適切な記録公簿の処理管理

- 年間授業時数・日数の確保
- 計画的な行事日程・日課の作成
- 記録公簿の収集作成と管理
- 次年度以降への適切な行事運営且つ立案
- 年間計画・月予定の家庭・地域への発信
- ICT 機器の効果的な活用

B 確かな学力の育成・向上

- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着
- 知識及び技能を生かした思考力・判断力・表現力の育成
- 「学びのステップ」を基盤にした指導の推進と学びに向かう主体性の向上
- ユニバーサルデザイン授業、探究的な学習を通じた学習の深化
- インクルーシブ教育を通して安心して暮らせる環境づくりの推進
- 道德教育の充実と研究

C 豊かな心の育成

- 探究的な地域の学びを通して、地域に貢献できる生徒の育成
- 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、自主的・実践的に取り組む生徒の育成
- よりよく課題を解決し生き方を考える資質・能力の育成を図るキャリア教育の充実
- 自治力向上をめざす、生徒会活動の充実

D 開かれた学校づくり

- 幼小中連携の充実
- コミュニティ・スクールや地域学校協働本部との連携と学校ボランティアの推進
- 湘光中ボランティアの推進と充実
- 交通安全指導の強化
- 学校給食センターとの連携を図った食育の推進
- 町図書館との連携を図った読書活動の推進

E 共生社会に根ざした生徒支援の充実

- 教育相談活動の充実（SC、SSW との連携）
- いじめや問題行動等の早期発見・解決
- 不登校生徒への組織的な対応
- 個のニーズに応じた学習支援の充実と教育支援センター・ステップルームとの連携

F 安心・安全な学校づくり

- 教室や学校環境の整備・維持
- より実際に即した工夫のある避難訓練の実施
- 校内安全点検の強化・充実
- 関係機関と連携した防災・防犯教育の推進
- 関係機関と連携した校舎内外の環境整備

G 学校事務の適正かつ円滑な執行

- 校内の事務処理体制の適正化
- 相互支援体制の確立による事務処理の適正化、標準化
- 教職員の事務負担軽減の研究および実践
- コンビニ決済サービスの適正な運用
- 共同学校事務室を活用した経験の浅い事務職員の所属校に対する支援

7 研究の推進

テーマ 「主体的に学習に取り組む生徒の育成に向けて」～聴いて、考えて、つなげる授業づくり～

- (1) 生徒が主体的に学習に取り組む授業づくり
- (2) 学び方を育むための授業改善と指導力の向上
- (3) 質の高い「考え、議論する道徳」の授業の創造

◇ 令和8年度 各幼稚園・小中学校 研究テーマ一覧

園・校名	研究テーマ	研究指定
大井幼稚園	豊かなところが育つためには ～子どもとともにつくる環境を大切に～	
大井第二幼稚園	「子どもを奥深くとらえる」 ～私たちの「気になること」の追究～	
大井小学校	「考えた」「わかった」を重ね合わせていく授業づくり	令和8年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校
相和小学校	自立に向かう子	令和8年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校
上大井小学校	自立して学ぶ子どもの育成 ～自分の考えを伝え、みんなでつなぐ授業づくり～	令和8年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校
湘光中学校	主体的に学習に取り組む生徒の育成に向けて ～聴いて、考えて、つなげる授業づくり～	令和8年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校

大井町教育研究会

1 運営の方針

この会は大井町幼稚園（2 園）・小学校（3 校）・中学校（1 校）に在職する教職員を会員として相互の連絡提携と研修を深め合うことによって、公教育の推進と振興を図ると共に、会員の親睦と文化的教養を高め合うことを目的としている。

2 組織

役員は、会長1名、副会長1名、書記1名、会計1名と会計監査2名のほか、園、各校あて1名選出された幹事5名が会の運営を補佐する。

総会を最高の議決機関とし、通常は年度初めに1回開く。

役員・幹事会を必要に応じて開催して、事業の運営について協議を行う。

3 令和7年度 事業報告

月 日	事 業 名	内 容
令和7年 4月11日(金)	町教育研究会総会	令和6年度事業報告並びに決算報告 令和7年度事業計画並びに予算について
5月20日(火)	役員・幹事会① (大井小学校)	事業内容確認、研修会の計画について 教育視察研修、各部会の運営について
6月10日(火)	幼小中連携研究部会① (相和小学校)	事業計画検討、 テーマの設定、計画立案
6月12日(木)	特別支援教育研究部会① (湘光中学校 他)	事業計画検討 テーマの設定、立案
6月30日(月)	学校保健研究部会① (生涯学習センター)	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
7月15日(火)	役員・幹事会② (大井小学校)	研修会等について
8月29日(金)	学校保健研究部会② (生涯学習センター)	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
10月7日(火)	学校保健研究部会③ (生涯学習センター)	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
10月31日(金)	研修会 (相和幼稚園、大井小学校)	授業公開・研究協議
11月20日(木)	特別支援教育研究部会② (湘光中学校)	交流会①
令和8年 1月28日(水)	特別支援教育研究部会③ (湘光中学校)	交流会②
2月16日(月)	幼小中連携研究部会② (相和小学校)	実施内容の報告 年間反省
2月17日(水)	学校保健研究部会④ (生涯学習センター)	まとめ
2月24日(火)	特別支援教育研究部会④ (湘光中学校)	まとめ
3月3日(火)	役員・幹事会③ (大井小学校)	令和8年度総会について
4月8日(水)	令和8年度町教育研究会総会 (生涯学習センター)	令和7年度事業報告並びに決算報告 令和8年度事業計画並びに予算について

4 令和8年度 事業計画

月 日	事 業 名	内 容
令和8年 4月8日(水)	町教育研究会総会	令和7年度事業報告並びに決算報告 令和8年度事業計画並びに予算について
5月19日(火)	役員・幹事会①(上大井小学校)	事業内容確認、研修会の計画について 教育視察研修、各部会の運営について
6月9日(火)	幼小中連携研究部会①(相和小学校)	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
6月11日(木)	特別支援教育研究部会①(大井小学校)	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
6月29日(月)	学校保健研究部会①(湘光中学校)	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
7月14日(火)	役員・幹事会②(上大井小学校)	研修会等について
9月4日(金)	学校保健研究部会②(湘光中学校)	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
10月6日(火)	学校保健研究部会③(湘光中学校)	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
11月19日(木)	特別支援教育研究部会②(大井小学校)	交流会①
12月7日(月)	研修会(相和小学校、上大井小学校)	授業公開・研究協議
令和9年 1月27日(水)	特別支援教育研究部会③ (大井小学校)	交流会②(集合・オンラインハイブリット)
2月16日(火)	学校保健研究部会④(湘光中学校)	まとめ
2月19日(金)	特別支援教育研究部会④(大井小学校)	まとめ
2月26日(金)	幼小中連携研究部会②(相和小学校)	実施内容の報告 年間反省
3月2日(火)	役員・幹事会③(上大井小学校)	令和9年度総会について
4月 日()	令和9年度町教育研究会総会 (生涯学習センター)	令和8年度事業報告並びに決算報告 令和9年度事業計画並びに予算について

5 学校保健研究部会

① 活動のねらい

大井町の子どもたちの健康維持増進のために幼稚園、小学校、中学校の保健担当者が連絡・研究を深め合い、子どもたちの健康生活の管理や指導のあり方を考え、学校・家庭・地域の理解や協力を求めていく。

② 令和8年度の研究テーマ

「子どもの健康・安全を考える」 サブテーマ「食物アレルギー対応を考える」

③ 年間計画

	予 定 日	内 容
第1回	令和8年 6月 29日(月) 大井町役場	事業計画検討作成、テーマ設定、情報交換
第2回	令和8年 9月 4日(金) 大井町役場	情報共有・交換
第3回	令和8年 10月 6日(火) 生涯学習センター	情報共有・交換
第4回	令和9年 2月 16日(火) 生涯学習センター	本年度の研究の反省とまとめ、情報交換

④ これまでの研究経過

令和元年度 「大井の子どもたちの健康を考える」ー教職員向けの保健指導資料の作成ー
 令和2年度 「大井の子どもたちの健康を考える」ー教職員向けの保健指導資料の作成ー
 令和3年度 「大井の子どもたちの健康を考える」ーコロナ禍での保健指導ー
 令和4年度 「大井の子どもたちの健康を考える」ー園・学校での生活に役立つ保健指導ー
 令和5年度 「大井の子どもたちの健康を考える」ー緊急時に役立つ保健指導ー
 令和6年度 「子どもの健康・安全を考える」ー緊急時に役立つ資料作りー
 令和7年度 「子どもの健康・安全を考えるとともに未然防止の推進に努める」ー緊急時に備えた情報共有ー

学校給食センター

1 所在地 大井町上大井287-1 電話82-2761

2 沿革

町立学校の給食を単独校調理場方式から共同調理場方式へ移行するため、昭和43年4月に提供食数2,000食を目途として学校給食センターを開設した。その後児童・生徒数の増加により、昭和51年3月に1日3,000食を調理可能な施設に増築したが、施設、設備の老朽化が進み、衛生管理面からも基準に対応できなくなったため、現在地に新しい学校給食センターを建設することとした。

提供食数2,300食として、オール電化厨房をはじめ、ドライシステムや太陽光発電システムの採用など、最新機器の施設として平成20年4月から稼働した。

3 施設の概要

敷地面積	2,987.83㎡	延床面積	1,850.22㎡
建物構造	鉄骨造2階建	調理能力	2,300食/日
建築面積	1,419.76㎡	厨房方式	ドライシステム

4 厨房設備概要

品 名	数 量	品 名	数 量	品 名	数 量
電気回転釜（IH）	6台	球根皮剥機	1台	天吊りコンテナ消毒装置	24台
電気回転釜	2台	フードスライサー	2台	コンテナ	24台
電気式連続フライヤー	1台	さいの目切機	1台	システム食器洗浄機	1台
スチームコンベクションオープン	4台	真空冷却機	2台	コンテナ洗浄機	1台
和え物釜	2台	食缶洗浄機	1台		



学校給食センター

令和8年度 大井町教育委員会 学校教育関係事業計画

No. 事業名		事業目的等	対象者	日時
1. 校長園長会議		園・学校運営上の諸問題について協議・情報交換を行い、園・学校運営の充実を図る。	幼稚園長 小・中学校長 (保育園長)	4月21日(火) 6月24日(水) 8月31日(月) 10月5日(月) 12月17日(木) 1月25日(月) 3月17日(水) 【201 会議室】
教育相談関係事業	2. 教育相談	不登校や就学等、保護者の抱える子どもの問題に関する相談を受け、解決を図り、状況により専門機関への相談につなげる。	幼・小・中学校 保護者	申込み等により 随時実施
	3. 大井スクール カウンセリング	臨床心理士、公認心理師による教育相談を行い、就学や幼児・児童・生徒指導上の悩み等の解決に努める。	幼・小・中学校 教職員、保護者、 及び幼児・児童・生徒	年間のべ60回実施 【各園・各校】
	4. 就学指導心理判定 (個別発達検査)	支援を要する幼児・児童・生徒を対象に、臨床心理士、公認心理師が行動観察や検査、面接を実施し、次年度の就学や進級に向けた適切な資料とする。	幼児・児童・生徒	申込みや依頼により随時実施
異校種間連携事業	5. 幼児・児童・生徒 指導担当者会議	幼児・児童・生徒指導の充実を図るため、各園・各校の情報共有から、その実態を踏まえた今日的課題である不登校・いじめ・規範意識の醸成等に関する協議や研修を行い、教員としての指導力の向上を図る。	幼稚園教諭 小・中学校児童・生徒指導担当教員 小・中学校養護教諭 (校内教育支援センター担当教員)	6月22日(月) 【大井小学校】 12月4日(金) 【湘光中学校】
	6. 幼稚園・保育園・ こども園・小学校 連携研究会	幼稚園・保育園・こども園と小学校との連携のあり方について協議等を行い、園での保育と学校での指導について相互理解を深めるとともに、「架け橋プログラム」の作成及び実施をとおして、子どもにとって円滑な接続となるよう努める。 ●第1回目は、各小学校の授業参観をとおした児童指導上の情報交換を含む協議とする。 ●第2回目は、小学校教諭による保育体験をとおした幼児教育の理解及び小学校教育との接続の推進を図る。 ●「架け橋プログラム推進委員会」を新設し、小学校への円滑な接続をめざすためのカリキュラム編成や幼児・児童及び教職員の交流の具体について協議を行う。	幼稚園教諭 保育園保育士 小学校教諭	5月12日(火) 【相和小学校】 5月28日(木) 【大井小学校】 6月2日(火) 【上大井小学校】 7月23日(木) 【大井保育園】 8月24日(月) 【栄光・こもれび】 (架け橋プログラム推進委員会) 6月9日(火) 8月27日(木) 11月30日(月) 2月26日(金) 【生涯学習センター等】

	7.小学校・中学校連携研究会	小学校と中学校との連携のあり方について協議等を行い、生徒指導や教科指導の実践に役立てる。 ●第1回目は、中学校の授業参観をととした生徒指導上の情報交換を含む協議とする。 ●第2回目以降は大井町学びづくり研究会をとおして、指導方法などの連携を図る。	小学校教諭 中学校教諭	5月15日（金） 【湘光中学校】
幼稚園教育関係事業	8.就学時健康診断	就学対象児の心身の健康状態を把握し、健康上配慮を要する就学児についての適切な就学を図る。	令和9年度 就学対象児	10月29日（木） 13:00_ 【生涯学習センター】
	9.幼稚園教育あり方情報交換会	幼稚園教育の充実を図るため、各園の実情に応じた諸問題について協議を行うとともに、これからの幼稚園教育のあり方について研究する。	幼稚園長・教頭 教諭(必要に応じ) 保育園保育士 (必要に応じ)	随時開催 【生涯学習センター】
特別支援教育関係事業	10.特別支援教育担当者会議	特別支援教育担当教員、通級指導教室担当教員が特別支援教育及びインクルーシブ教育に関する理解を深めるとともに、担当者としての指導力の向上を図る。	幼稚園教諭 小・中学校特別支援教育 担当教員 小学校通級指導教室担 当教員	5月18日（月） 9月3日（木） 【202 会議室】
	11.大井町教育支援委員会 (同専門部会)	特別な支援を必要とする次年度の就学児及び学齢児童・生徒に対し、その種類・程度・状態に応じた適切な就学について審議する。	大井町教育支援委員会 委員	10月14日（水） 13:00_ 【301 会議室】
	12.子育て支援部会 (子育て健康課主催)	子育て健康課・福祉課関係職員等と幼稚園教諭が次年度入園する幼児についての情報交換を行い、幼稚園での指導の充実を図る。	子育て健康課職員 福祉課職員 幼稚園教諭 保育園保育士 療育施設職員	11月11日（水） 2月24日（水） 15:00_ 【保健福祉センター】
学校教育関係研修・研究事業	13.初任者研修 (授業力向上)	幼稚園教育の取組を参観することをとおして、幼児期の遊びをととした学びの重要性や、幼児期から義務教育段階へとつながる子どもの育ちについて考える機会とし、小・中学校における授業力向上に資する新たな視点を得る。	令和8年度 小・中学校新規 採用教職員	6月30日（火） 【大井第二幼稚園】
	14.大井町学びづくり研究会	「児童・生徒を中心に考える授業づくり」をとおして、確かな学力の向上を図るとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくりから、よりよく生きるための道徳性の育成につなげる。 ※「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」と兼ねて実施 ※「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」と兼ねて実施	小・中学校教職員	4月24日（金） 3月2日（火） 【202 会議室】

	15.おい学力向上プロジェクト会議	全国学力・学習状況調査結果を基にして、その課題や取組の成果を検証し、具体的な方策や授業改善の基本方針について協議する。	小・中学校 校内研究担当教員	10月19日（月） 【202 会議室】
	16.人権教育研修会	人権教育に対する理解を深めることで、人権意識の向上を図るとともに教育実践に役立てる。	幼稚園教諭 小・中学校教職員	12月 5日（土） 【生涯学習センター】
	17.ＩＣＴを活用した授業改善研修会	ＩＣＴ機器の効果的な活用について、授業研究や演習等をととして教職員のスキルを向上し、一人一台端末の効果的な活用実践につなげる。	小・中学校教職員	4月20日（月） 7月24日（金） 12月18日（金） 【大井小学校】
	18.外国語教育連携研究会	互いに授業を参観することをととして、小・中学校における指導方法や内容を共有することで、外国語指導の円滑な接続につなげる。	小学校英語専科担当教員 各小学校外国語教育担当教員 中学校英語科担当教員	随時開催 【各小中学校】
	19.情報モラル教育推進事業	民間企業と連携して実態調査を行い、児童生徒・保護者・教師に向けた研修会を実施する。ネットいじめ抑止や、ネット犯罪被害防止なども含め情報モラル教育を推進することで、情報活用能力の育成を図る。	①児童生徒向け授業支援 ②保護者向け講習 ③教師向け研修	随時開催 【各小中学校】
運営・連絡調整事業	20.学校運営会議	小・中学校における学校運営上の諸問題について研究協議を行い、学校運営の充実に努める。	小・中学校教頭 （教務主任）	随時開催 【生涯学習センター】
	21.教育支援センター運営会議	教育支援センターの運営状況及び通室児童・生徒の状況について共通理解を図るとともに、小・中学校と教育支援センターとの連携を深める。児童・生徒の個別ケース（不登校等）に応じて、迅速かつ組織的に対応するために、関係機関等との連携の在り方を検討する。	教育支援センター担当教職員 小・中学校教育相談コーディネーター 校内教育支援センター担当教員 子育て健康課職員 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー	6月 4日（木） 1月21日（木） 14：00_ 【生涯学習センター】
	22.行事等連絡調整会議	新年度の年間行事日程や事業等について連絡調整を図り、円滑な教育活動に役立てる。	幼稚園教務担当者 小・中学校教務主任	2月22日（月） 【202 会議室】
	23.食育担当者会議	栄養教諭を中核としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図る。	栄養教諭 幼稚園教諭 小・中学校食育担当教員	5月11日（月） 1月開催 【給食センター】
	24.ＩＣＴ担当者連絡会議	ＩＣＴを活用する指導体制や使用方法について協議するとともに、タブレット端末の運用等を検討し、効果的な活用につながるよう推進していく。	小・中学校情報教育担当教員	4月23日（木） 7月24日（金） 9月14日（月） 2月 3日（水） 【大井小学校】

25.共同学校事務室 連絡会議	学校事務共同実施の取組を効果的に推進し、 学校経営の充実及び教育活動の活性化を図 る。	学校事務職員 教育委員会担当者	原則毎月1回 【202 会議室】
26.コミュニティ・ スクール連絡会議	保護者や地域と協働した学校運営を図るため に、学校運営協議会の充実に向けて努める。	各校担当者	随時開催 【生涯学習センター】
27.社会科資料集「お おい」編集委員会	小学校で使用している社会科資料集「おおい」 について、令和11年度改訂に向けた準備を進 めるとともに、編集箇所等の検討を行う。	編集委員会担当校長及 び教頭 小学校編集委員	開催なし 令和9.10年度 開催予定
28.大井町いじめ問 題対策連絡協議会	いじめに関する情報交換をはじめ、いじめ防 止等に関係する機関及び団体が連携の推進に 関して協議し、相互の連絡調整を図るととも に、いじめ撲滅に向けた今後の対策について、 総合的に検討する。	大井町青少年問題協議 会委員	原則年1回 【301 会議室】
29.大井町いじめ防 止対策調査会	いじめ防止対策に関する内容について協議す るとともに、いじめの重大事態事案が起きた 場合には事実関係等の調査、検証を行う。	医師 弁護士 学識経験者 社会福祉士 等	6月24日（水） 【相和小学校】 11月19日（木） 【上大井小学校】 ※必要に応じて 随時開催
30.学校安全衛生推 進会議	教職員の健康障害に対する防止対策や教職員 の健康保持増進を図るための対策等を協議 し、快適な職場環境の形成に役立てる。	産業医小・中学校長小・ 中学校衛生管理担当者	①6月25日（木） ②未定 【201 会議室】

社 会 教 育

令和8年度 生涯学習・社会教育関連事業計画

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
生涯学習の推進	1	生涯学習推進委員会議	生涯学習の推進等について審議し、関係各課会との連絡調整を図る。	生涯学習推進委員	年3回開催 第1回 10月を予定 生涯学習センター
	2	社会教育委員会議	生涯学習推進に向けての課題研修及び社会教育一般の調整を図る。また、生涯学習センターの管理・運営について意見を述べる。	社会教育委員	年5回開催 第1回 4月23日(木) 生涯学習センター
	3	地域学校協働活動推進員協議会	地域学校協働活動の推進に向けて、推進員の行う活動や地域の教育課題等についての情報交換、研究・協議を行う。また、研修会の企画、スマートフォンの活用についての協議も行う。	地域学校協働活動推進員	年7回開催 第1回 4月14日(火) 生涯学習センター
学習活動の推進	4	すこやか学級	乳幼児期・児童期におけるしつけ、幼児・児童・生徒の心理、運動、子育て等について学習する。	乳幼児・児童・生徒をもつ保護者 子育てに関心のある町民	第1回6月3日(水) →7月3日(金)に延期 総合体育館 第2回6月18日(木) 生涯学習センター
	5	家庭教育学級	家庭教育の充実のため、子育て全般について学習する。	町立幼稚園PTA 町立小・中学校PTA	委託事業説明会 4月14日(火) 生涯学習センター
	6	レクリエーション指導者研修会	指導者としての資質の向上を図り、円滑な団体活動の推進や地域の学習活動推進のためのリーダー的役割を果たす人材を養成する。	町民 社会教育関係指導者 ジュニアリーダー 教職員	5月23日(土) 総合体育館
	7	人権を考えるつどい (男女共同参画講演会)	人権感覚を磨き、人権尊重意識の高揚を図る。(協働推進課と共催)	町民 教職員 町職員	3月6日(土) 生涯学習センター
	8	広報づくり研修会	各団体で発行している広報紙作成の基本を学ぶ。	町民 社会教育関係団体	4月16日(木) 生涯学習センター
	9	学びおおいサポーター登録	地域の人材を活かすために、講師として活躍できる人材登録制度を設け、協働による生涯学習の推進を図る。	町民 社会教育関係指導者	通年
	10	おおい出前講座	町行政の現状や課題、サービス等についての情報を提供したり、サポーター登録者のスキルを活かした講座を提供をしたりして、町民の生涯学習の充実を図る。	町民	通年
	11	きらめき未来塾	町民が主体となって企画・運営を行い、多様な学習ニーズに応じた学習活動や講座・教室を開催し、学習の仲間づくりを推進する。	町民 きらめき未来塾 企画・運営部会	日程の詳細は広報「おおい」に掲載
	12	文団連学びの広場		町民 文化団体連絡協議会所属団体	通年
	13	親子で遊ぼう♪絵本とわらべうた	生活の中にわらべうたを取り入れ、親子でともに楽しむ機会とする。	乳幼児とその保護者	通年
	14	親子であそぼう♪絵本とわらべうたの紹介			通年
	15	はじめてのわらべうたあそび			3月5日(金)
	16	読み聞かせボランティア養成講座	町内の読み聞かせボランティアのスキルアップ講座を開く。	町内読み聞かせボランティア	未定

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
学習活動の推進	17	セカンドブックの配付	2歳6か月の子どもに絵本を配付することを通して、自発的な読書及び、ファミリー読書の推進を図る。	2歳6か月児健診を受診する子ども	通年
	18	おはなし会	様々なおはなしにふれるとともに、おはなしを楽しむ心を育てる。	幼児・児童	毎週土曜日 大井町図書館
	19	親子いっしょのおはなし会		乳幼児とその保護者	毎月第2木曜日 (8月は休み)
	20	図書館員体験	図書館での仕事を体験することとおして、図書館に関心を持つ。	小学4年生～6年生	7月23日(木) 7月28日(火) 8月4日(火)
	21	サマーチャレンジ	夏季休業中ならではのプログラムを体験する機会を提供する。	幼児～一般 (講座による)	7月19日(日) ～ 8月16日(日)
	22	自然観察会	大井町の自然のすばらしさを学習し、大切にしていこうとする心情を育む。	小学1年生～町民 (一部3年生以上)	全4回 おおいゆめの里他
	23	川の生きもの観察会			7月11日(土) 水辺の広場付近
	24	岩石観察会 (火山灰観察会と隔年開催)			10月10日(土) 足柄紫水大橋
	25	月・星座観察会			7月25日(土) 12月26日(土) 生涯学習センター
	26	酒匂川の野鳥観察会			1月17日(日) 酒匂川土手
	27	海の生きもの観察会	名誉町民「酒井恒」博士ゆかりの地、真鶴臨海環境センターで、海の生きものの観察をする。	小学3年生以上 (15組30人)	6月27日(土) 横浜国立大学臨海環境センター(真鶴)※中止
	28	生きもの調査説明会 (両生・は虫類)	町内の生きものを調査する活動について説明会を開催する。	小学1年生～町民	6月7日(日) 生涯学習センター
	29	自然観察講座	大井町の両生・は虫類を学ぶ。	町民 (18歳以上)	9月27日(日) おおいゆめの里
	30	自然園展示会	身近な自然について町民が興味・関心を持つことで、町の自然を大切にしようとする心を育む。	町民	1月28日(木) ～2月2日(火) 生涯学習センター
青少年健全育成活動の推進	31	青少年指導員協議会	地域社会における青少年の自発的・組織的活動の推進のあり方や青少年育成に関する諸問題について協議し、青少年の健全育成を推進する。	青少年指導員	年7回開催 第1回 4月22日(水) 生涯学習センター
	32	地区青少年育成会長会議	各地区で取組んでいる育成会活動の情報交換と支援を行い、地域の育成活動の推進を図る。	地区青少年育成会長	6月5日(金) 生涯学習センター
	33	青少年問題協議会	町に在籍する生徒を中心とした青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関して必要な事項を審議する。	青少年問題協議会委員	6月23日(火)
	34	部活動地域移行推進協議会	中学校の部活動を円滑に地域展開していけるよう協議する。	部活動地域移行推進協議会委員	適宜
	35	中学生英語体験研修	福島県のブリティッシュヒルズで外国の文化・マナーに触れながら英語を学ぶ。	中学生 (24人)	8月17日(月) ～19日(水) 2泊3日

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
青少年健全育成活動の推進	36	広域連携中学生交流洋上体験研修	東海大学海洋調査研修船「望星丸」で様々な体験学習をしながら、他市町村の中学生と交流する。	中学生 (10人)	8月6日(木) ～7日(金) 1泊2日
	37	JLC研修キャンプ	ジュニアリーダーの資質向上のための研修を行う。	JLC所属の中学生以上	6月27日(土) ～28日(日) ※中止
	38	子どもキャンプ	集団活動をととして連帯感を深め、助け合いの精神を養う。	小学4～6年生 (80人)	9月12日(土) ～13日(日) 足柄ふれあいの村
	39	ふれあいスキー	スキーをととして自然や地域の大人とふれあいながら、ウインタースポーツの楽しさを味わう。	小学5年生～中学生 (45人) 一般指導者	未定 長野方面
	40	七歳の祝い	町内の幼児の健やかな成長を願って人形劇等の催し物を行い、次年度就学児を祝う。	次年度小学校就学児	11月12日(木) 生涯学習センター
	41	大井町二十歳のつどい	二十歳を祝う記念式典を開催し、成人としての自覚を高める。	令和8年度に二十歳を迎える町民 平成18年4月2日生～ 平成19年4月1日生	1月9日(土) 生涯学習センター
環境浄化と地域活動	42	街頭巡回指導	夏季・冬季休業中、町内巡視活動を行い、青少年非行防止と愛護に努める。	(担当者) 青少年指導員、教委	適宜 7月～8月 12月～1月 町内各地
	43	環境浄化活動	青少年に影響を及ぼすと思われる掲示物等の活動を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化に努める。	(担当者) 青少年指導員、教委	随時
	44	あいさつ啓発活動	世代を超えてあいさつが交われ、人と人がつながる、心豊かで健康なまちづくりに努める。	町民	随時
文化活動の推進	45	そうわ会館作品展示 ※参加団体の有無によって変更あり	そうわ会館利用者と地域の人たちとがふれあう機会を提供し、日ごろの文化活動の成果を発表する。	町民	8月～12月 そうわ会館
	46	文団連芸能まつり	文化団体連絡協議会の発表をととして地域文化の向上を図る。	町民	6月27日(土) ～28日(日) 生涯学習センター ※中止
	47	芸術鑑賞会	演奏会等の芸術に親しめる場を開催し、町民の教養を高める。	町民	11月29日(日) 生涯学習センター
	48	大井町文化祭	町民の文化活動の推進と日常活動の発表の場を提供し、文化活動の関心を高める。	町民	10月24日(土) ～25日(日) 生涯学習センター ・総合体育館
文化発表作品展	49	子ども絵画展	身近な対象物を描いた作品を展示し、制作意欲を高める。	幼稚園児・保育園児等 小学生	10月24日(土) ～11月8日(日) 生涯学習センター 総合体育館
	50	文団連春の作品展示会	文団連加盟団体が、日ごろの学習成果を展示し、制作意欲を高める。	文化団体連絡協議会	2～3月 生涯学習センター
文化財保護	51	文化財保護委員会	文化財の保護・保存及び活用について必要な調査研究を行う。	文化財保護委員	年3回開催
	52	郷土歴史講座	郷土の歴史や文化財について理解を深め、親しむことで地域を見つめなおす機会とする。	町民	6月13日(土) 9月13日(日)
	53	歴史探訪ウォーキング	郷土の歴史や文化財に触れ、親しむことで地域を見つめなおす機会とする。	町民	年1回開催
	54	おおいの文化財・昔ばなしの冊子の制作	町制70周年記念事業として、町内にある指定重要文化財と郷土の昔ばなしを冊子にまとめ、配布する。	町民	随時

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
社会体育	55	スポーツ推進委員会議	より効果的なスポーツ実技の指導を行うための方策を検討し、社会体育の推進に寄与する。	スポーツ推進委員	適宜開催 第1回4月
スポーツ教室の開催	56	子ども水泳教室	水泳の基本技術習得をめざす。	小学2～3年生	7月27日(月) ～29日(水) 大井小学校プール
	57	陸上競技教室	陸上競技の基本を学ぶ。	小学1～6年生	10月11日(日) おおい中央公園
	58	子ども卓球教室	卓球の基本と楽しさを学ぶ。	小学4～6年生	11月8日(日) 15日(日) 総合体育館
	59	子どもバドミントン教室	バドミントンの基本と楽しさを学ぶ。	小学1～6年生	11月29日(日) 学校体育館
	60	親子ふれあい テニスボール教室	野球の基本となる運動を学ぶ。	小学1～6年生 保護者	12月13日(日) 学校体育館
	61	Enjoy! ニュースポーツ	ガラッキー・ボッチャ等、新しいスポーツを紹介し、広くスポーツ活動の啓発を図る。	町民	昼:毎月第2・4水曜 総合体育館
各種スポーツ大会の開催	62	町民ペタンク大会 (春・冬)	広く町民の間にスポーツを普及し、町民相互のふれあいと健康増進を図る。 町民スポーツ大会は大井町主催、その他大会は教育委員会とスポーツ協会の共催	町民	4月19日(日) 12月13日(日) 学校グラウンド
	63	町民ソフトボール大会			4月26日(日) 旧いこいの村あしがらグラウンド
	64	町民軟式野球大会			5月24日(日) 湘光中学校グラウンド
	65	町民卓球大会			6月7日(日) 総合体育館
	66	町民バレーボール大会			7月5日(日) 学校体育館 ※中止
	67	町民ソフトバレーボール大会			9月6日(日) 学校体育館
	68	町民フットサル大会			9月27日(日) 学校体育館
	69	町民スポーツ大会			10月11日(日) おおい中央公園
	70	町民歩け歩け大会			11月22日(日) 丹沢湖方面
	71	町民バスケットボール大会			2月7日(日) 学校体育館
	72	町民バドミントン大会			2月21日(日) 学校体育館
	73	町民健康マラソン大会			2月28日(日) 役場周辺

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
各種競技大会	74	足柄上郡スポーツ大会	県・郡が主催する各種スポーツ大会に参加することにより、競技力の向上を図る。	町代表選手	6月21日(日) 6月28日(日) 郡内各地 小田原市城山陸上競技場
	75	足柄上地区一周駅伝競走大会			1月24日(日) 足柄上地区内
	76	かながわ駅伝競走大会			2月14日(日) 丹沢湖
スポーツの振興	77	少年スポーツクラブの育成	スポーツ機会の拡大と心身の健全な発達を目的とした少年スポーツクラブの育成を図る。	少年スポーツ団体	
教育施設の開放	78	社会体育施設の開放	総合体育館を開放し、効果的な活用を図る。	町民	体育館は毎月1日から受付
	79	学校体育施設の開放	学校体育施設を開放し、効果的な活用を図る。 (体育館・グラウンド・プール)	町民 プールは原則幼児・児童	毎月5日から受付 プールは夏季
	80	夜間照明施設の開放	夜間照明施設を開放し、社会体育施設の効果的な活用を図る。	町民	毎月第3金曜日に利用者会議
○教育委員会との懇談会					
領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
懇談会の開催	81	教育委員会とPTAとの懇談会	PTAの役割、家庭の役割について確認するとともに、各家庭での主体的なルール作り等の実効性のある具体的施策について検討する。	各単位PTA役員	適宜

令和8年度 社会教育事業及び関係事業計画



おいおい自然園展示会



七歳の祝い



大井町文化祭



二十歳のつどい



町民ぺタンク大会



ふれあいスキー

生涯学習センター・図書館

1 所在地

大井町金子1995 電話83-5409

2 施設

- ①敷地面積 4, 313 m² ②建築面積 1, 900 m²
③延床面積 3, 488 m² ④構 造 鉄筋コンクリート造3階建
⑤開 館 昭和62年11月1日
⑥主な施設 1階 ホール(437席)・図書館431m²(70,000冊収納可能)
図書室336m² おはなし室24m² 作業室10m² 書庫61m²
2階 会議室(24～117人)・リハーサル室(40人)
3階 和室(15～30人)・視聴覚室(39人)・調理実習室(37人)・美術工芸室(36人)

3 利用案内

①利用申込み期間

区 分	ホール（ホールに付随する部屋）	その他（ホール以外）の部屋
・抽選申込	利用日の属する月の6か月前の 5日～14日	利用日の属する月の4か月前の 5日～14日
・当選利用申込	利用日の属する月の6か月前の 16日～21日	利用日の属する月の4か月前の 16日～21日
・一般利用申込	利用日の属する月の5か月前の 1日から利用日の7日前まで	利用日の属する月の3か月前の1日か ら利用日の3日前まで（館長が特に支 障がないと認めるときは、利用日当日）

- ②利用時間 9：00～21：30（準備と片付けに要する時間も含む）
- ③利用申込み手続 施設の利用申込みは「大井町公共施設予約システム」にて行う。
申込については、資料「公共施設予約システムマニュアル」またはホームページ参照。
- ④利用の不承認 次の場合は利用の承認をしない。
- ・公の秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
 - ・集团的又は常習的暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
 - ・建物又は付属施設若しくは器具などを損傷するおそれがあると認められるとき。
 - ・その他利用が適当でないと教育委員会が認めたとき。
- ⑤休館日 ・第4月曜日（祝日にあたる場合は翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

4 施設使用料

(単位：円)

施設の名称	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 17:00	13:00～ 21:30	9:00～ 21:30
ホール	16,050	25,050	29,550	41,100	54,600	70,650
楽屋	770	910	1,050	1,680	1,960	2,730
控え室	770	910	1,050	1,680	1,960	2,730
リハール室	1,540	1,960	2,310	3,500	4,270	5,810
会議室(1 室)	910	1,190	1,260	2,100	2,450	3,360
調理実習室	1,750	2,310	2,520	4,060	4,830	6,580
美術工芸室	1,400	1,680	1,960	3,080	3,640	5,040
視聴覚室	1,610	2,030	2,450	3,640	4,480	6,090
和室 (1 室)	910	1,190	1,260	2,100	2,450	3,360

5 使用料の加算

次の場合は、使用料に一定の率を乗じた額を加算する。

①入場料等を徴収する利用

＜一人あたりの入場料等の最高額＞

1,000円以上3,000円未満・・・・・・・・・・50%

3,000円以上5,000円未満・・・・・・・・・・100%

5,000円以上・・・・・・・・・・125%

②営利を目的とする物品等の販売、その他これらに類する催しのための利用

・・・・・・・・・・125%

6 図書館の概要

①蔵書数（令和8年3月31日現在） 78,897冊（紙芝居を含む）

- ・幼児・児童コーナー……絵本、紙芝居、名作童話、創作童話、学習辞典
- ・一般コーナー……………哲学、歴史、科学、文学、郷土資料、CD、DVD
- ・新聞・雑誌コーナー……新聞、雑誌など

②開館時間 9:00～17:15

③休館日 第2月曜日（館内整理日。祝日にあたる場合は翌日）

第4月曜日（祝日にあたる場合は翌日）

年末年始（12月29日～1月3日）

特別整理期間（蔵書点検）

④利用方法

- ・開架図書は自由に館内閲覧できる。
- ・貸し出し登録者には、一人につき、図書・雑誌・紙芝居は8冊
- ・DVD・CDは2点まで2週間以内の貸し出しができる。

⑤図書館活動の概況

- ・読書普及のための講習・講座の開催

⑥毎月の催し物

・親子いっしょのおはなし会 毎月第2木曜日 10:30～11:00

・おはなし会 毎週土曜日 10:30～11:00

・親子で遊ぼう♪絵本とわらべうた 毎月第2第4金曜日 10:00～11:30

⑦学校貸出文庫

ア 対 象 町立小学校3校 大井小・相和小・上大井小

イ 貸出冊数 概ね1年間単位に約100冊を各学校に貸出

ウ 巡回要領 各学校に配本された図書については、1年間指定期日まで貸出を行う。
利用方法は各学校の裁量による。

エ 随時貸出 授業等で希望する必要な書籍を図書館から4週間単位で随時貸出を行う。

7 生涯学習情報の提供

講座や催し物の案内、学習施設など各種の情報を提供

- ・受付期間 開館日の9:00～17:15
- ・問い合わせ 窓口・電話にて受付

8 学童保育貸出文庫

①対 象 かみおおい児童コミュニティクラブ・おおい児童コミュニティクラブ

②貸出冊数 概ね6ヶ月を単位に1回 100冊を貸出

③巡回要領 各施設に配本された図書については指定期日に施設間相互交換を町図書館職員が年1回行い、最後に図書館に返却する。

そうわ会館

そうわ会館は、地域住民の交流の場となる機能と生涯学習施設機能及び行政サービスの向上を図るための機能（証明書の発行事務）を備えた多目的施設である。

1 所在地

大井町山田 502 電話 85—1601

2 施設

- ① 敷地面積 1,704㎡
- ② 建築面積 560㎡
- ③ 延床面積 880㎡
- ④ 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ⑤ 開館 平成11年1月5日
- ⑥ 主な施設
 - 1 階・会議室（18～36人）・調理実習室（12人）
・工芸室（12人）・和室（18～36人）
 - 2 階 多目的室（12～135人）・図書室（12席）
蔵書 13,157冊（令和8年3月末現在）

3 利用案内

- ① 利用申込み期間
 - 抽選申込 利用日の属する月の4か月前の5日～14日
 - 当選利用申込 利用日の属する月の4か月前の16日～21日
 - 一般利用申込 3か月前の初日から利用日3日前まで（昼間利用は当日でも可）
- ② 利用時間 9:00～21:30（図書館は9:00～17:15）
- ③ 申込みの受付時間 8:30～17:15（窓口）
証明書等の発行 8:30～17:15《月曜日から金曜日まで（祝日を除く）》
- ④ 利用申込み手続
 - 施設の利用申込みは、「大井町公共施設予約システム」にて行う
 - そうわ会館利用申込書に必要事項を記入の上、会館窓口へ提出
 - 電話での仮予約は、受付開始日の翌日から受付可能
 - 仮予約の翌日から5日以内に本予約をしない場合は、予約取り消し
 - 利用日の3日前（利用日を含まない3日間）までに利用日を変更する場合は、1回振替可能
- ⑤ 利用の不承認
 - ・営利を目的とした事業を行うとき。
 - ・特定の宗教のために利用するとき。
 - ・公の秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
 - ・集团的又は常習的暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
 - ・建物又は附属施設若しくは器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。
 - ・その他利用が適当でないと教育委員会が認めたとき。
- ⑥ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
図書室の閉室日は、上記の外に蔵書点検日

4 施設使用料

（単位：円）

施設の名称	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 17:00	13:00～ 21:30	9:00～ 21:30
多目的室	1,470	1,750	2,170	3,220	3,920	5,390
会議室(1室)	490	630	910	1,120	1,540	2,030
調理実習室	770	1,050	1,190	1,820	2,240	3,010
工芸室	770	1,050	1,190	1,820	2,240	3,010
和室(1室)	490	630	910	1,120	1,540	2,030

5 備品使用料

- ・拡声装置 (1式) 700円
- ・ワイヤレスマイク (1本) 420円
- ・陶芸窯 (素焼き) 1,400円
- (本焼き) 2,800円

総合体育館

1 所在地

大井町金子1970 電話82-9799

2 施設

- ① 敷地面積 5,167㎡
- ② 建築面積 2,836㎡
- ③ 延床面積 5,705㎡
- ④ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て
- ⑤ 開館 平成5年5月15日
- ⑥ 各室の概要

	室名	面積	設備内容
1階	多目的室	367㎡	卓球台(8台)、鏡
	柔剣道場	522㎡	柔道場、剣道場
	トレーニングルーム	204㎡	パワーアップ、器具等
	会議室	105㎡	大・小(2か所)
	更衣室・トイレ	135㎡	男女シャワー完備、多目的トイレ有
	倉庫	113㎡	器具収納室(2か所)
2階	体育室	1,780㎡	バスケットボールコート 2面 バレーボールコート 3面 バドミントンコート 10面
	控室	47㎡	
	放送・審判室	31㎡	放送用具一式
	コミュニティホール	154㎡	テーブル、椅子
	器具庫	177㎡	3か所
	トイレ	68㎡	男女(2か所)
3階	観客席	584㎡	562席(ボックス席)
	トイレ	25㎡	男女(1か所)

※令和8年度は、改修工事のため、2階体育室は使用できません。

3 利用案内

- ① 利用時間 9:00～21:30(準備と後片付けに要する時間も含む。)
- ② 休館日 第4月曜日(祝日にあたる場合は翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)
- ③ 利用申込み

施設区分	専用	個人	申し込み方法
体育室	○	○	専用利用 (町内) 利用日の3か月前の初日から7日前まで (町外) 利用日の2か月前の初日から7日前まで 電話で仮予約、インターネットで申し込み可。 (インターネットは仮予約ではありません。)ただし、5日以内に申請書を提出する。
多目的室	○	○	
柔道場	○	○	
剣道場	○	○	
会議室	○	×	
コミュニティホール	○	×	個人利用 利用するときに直接申し込むこと (予約は利用日の5日前から)
トレーニングルーム	×	○	

④ 申込みの受付時間

開館日の9:00～20:45、個人利用の場合は21:00まで

山田総合グラウンド

1 所在地

大井町山田 2000-1 電話 82-8570

2 利用時間

8:00～18:00（季節によって変更有り）

3 休場日

- ・第4月曜日（祝日にあたる場合は翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

4 利用案内

施設区分	申込み期日	利用料			
テニスコート	(町民) ・利用日の1か月前の初日から当日まで	コート	1面1時間	町民	町民以外
		クレーコート		400円	700円
		人工芝コート		650円	1,000円
多目的 グラウンド	(町民以外) ・利用日の1か月前の15日から当日まで ・電話での仮予約可。5日以内に申請書を提出	1時間1,000円			

※町民とは、2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町、真鶴町）及び秦野市に在住・在学・在勤する者となります。

※利用者は、使用申請書を指定管理者に提出し、承認を得ること。

※利用料金の支払いは、当日現金払いとする。

5 利用の不承認

- ・公における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- ・施設を毀損するおそれがあると認められるとき。
- ・集团的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・その他、指定管理者が管理上不適当と認められるとき。

6 利用の条件

- ・利用時間には、準備及び片付けの時間も含むものとし、事前の準備、利用後の原状回復は利用者が責任をもつてするものとする。
- ・指定管理者の求めがあったときは、使用許可証を提示する。利用後は、使用日誌に必要事項を記入する。
- ・特別な用具を使用するときは、あらかじめ指定管理者の許可をとる。
- ・施設・用具を故意に損傷したときは、賠償の責を負う。
- ・第三者に損害を与えた場合には、賠償の責を負う。
- ・利用の承認を受けた者は、その目的以外に使用し、又はその使用の権利を他人に譲ったり、貸したりすることはできない。

種目	利用取扱い
軟式野球	利用不可
ソフトボール	小・中学生のみ利用可能

学校体育施設開放

大井町では、社会教育の振興を図るため、町立小学校及び中学校の体育施設を学校教育上支障のない範囲で開放する。

1 利用者の範囲

町内在住在勤の者で組織する団体

2 利用団体の登録

- ・利用については、スポーツ、レクリエーション活動を目的とし、9人以上で組織する団体（ただし種目によっては9人以下でも可）であること。登録の手続きは総合体育館で行うこと。
- ・団体を解散したときは、速やかに登録の取り消しをすること。

3 利用の制限

体育館・運動場は学校の使用が優先するので、利用日が決定された後においても利用できなくなる場合がある。この場合には事前に連絡をする。

4 使用料

体育館は、2時間300円を必要とする。その他の施設は無料。

5 開放時間

- ・小学校体育館は17:30～21:30、中学校体育館は18:30～21:30。ただし、学校の休日は9:00～21:30（小学校のみ）。
- ・運動場（小学校のみ）は、土曜日、日曜日、祝日で3～4月は9:00～17:30、5～7月は9:00～18:30、8～10月9:00～17:00、11～2月は9:00～16:00。

6 利用申請（事前申請制）

- ・事前申請 毎月20～25日の間に総合体育館事務室へ「学校施設申請用紙」を提出
- ・結果確認 事前申請結果を毎月1日に発表
- ・利用者会議 毎月5日（土・日・祝日にあたる場合は次の最初の平日）に重複した申請の抽選や話し合い
- ・本申し込み 利用者会議の日から10日以内に承認された事前申請分について受付
- ・通常申請（予約） 利用者会議の次の日から事前申請が入っていない部分の受付を開始
- ・開放時間外に利用したい時は学校に問い合わせ、学校の許可を得ること。

7 利用上の注意

- ・利用中は、許可された場所以外の所には立ち入らないこと。
- ・利用中、必要以上に大声をあげたりして近隣に迷惑をかけること。
- ・利用中に出了ゴミなどは、利用後清掃し、使用した用具は片付けること。
- ・利用中の事故及びけが等については、一切自己責任とし、事故のないように十分注意すること。
- ・体育館を利用したら、日誌に必要事項を記載し、鍵は利用後速やかに総合体育館へ返すこと。

以上のことについて利用上の原則、利用上の注意を厳守する。違反した団体には、次からの利用に制限を加えることがある。

※開放された施設は公共の施設であり、平常は学校の教育に使用されているので、敷地内は全面禁煙（敷地外であっても基本禁煙）としてゴミなどは清掃後持ち帰ること。

また、近隣住民の迷惑にならないよう配慮すること。

夜間照明施設開放

大井町では、社会教育振興の一環として、湘光中学校グラウンドに設置されている夜間照明施設を一般に開放する。

1 利用できる者の範囲

町内在住在勤者の者で組織する団体

2 利用団体の登録

- ・利用については、スポーツ、レクリエーション活動を目的とし、9人以上で組織する団体（ただし、種目によっては9人以下でも可）であること。登録の手続きは総合体育館で行うこと。
- ・団体を解散したときは、速やかに登録の取り消しをすること。

3 利用の申込み

- ・次の月の利用計画を作るため、利用しようとする団体の代表者又は代理者に集まっていただき、利用者会議（抽選会）をして利用日を決定する。
- ・抽選会は毎月第3金曜日19：00から総合体育館会議室で行う。

4 使用料の納付及び利用手続

- ・利用者会議において利用日が決まった団体は、予約毎に使用料を納入する。
- ・雨天やグラウンド状況が不良で施設が使用できないときは、納付された使用料は還付または次回予約時に振替をする。還付については総合体育館へ還付申請の手続きをする。

5 開放期間、開放時間及び使用料金

- ・開放時間は18：30～21：30とする。ただし、21：15には予備灯になる。
- ・使用料
（1日につき）グラウンド全面（4,600円）
半面（2,300円）※外野照明のみ
テニスコート2面（1,200円）

6 利用上の注意

- ・利用中は、許可された場所以外の所には立ち入らないこと。
- ・利用中、必要以上に大声をあげたりして近隣に迷惑をかけること。
- ・利用中に出了ゴミなどは、利用後清掃し、使用した用具は片付けること。
- ・利用中の事故及びけが等については、一切自己責任とする。事故のないように十分注意すること。

以上のことについて利用上の原則、利用上の注意を厳守する。違反した団体には、次からの利用に制限を加えることがある。

※開放された施設は公共の施設であり、平常は学校の教育に使用されているので、敷地内は全面禁煙（敷地外であっても基本禁煙）としてゴミなどは清掃後持ち帰ること。
また、近隣住民の迷惑にならないよう配慮すること。

大井町の文化財

(巻末文化財マップ参照)

No.	種別	区 別	名 称	指定年月日	地図番号
1	国	考古資料	土偶形容器	S36・2・17	⑮
2		書籍・典籍	往生要集上中下	H 元・6・12	⑯
3	県	美術工芸	太刀吉房	S31・2・19	⑰
4		彫刻	木造薬師如来坐像	S62・11・20	⑱
5	町	史跡	綱嶋屋敷跡	S46・6・ 8	①
6		〃	酒匂堰取入口跡	〃	②
7		〃	敷石住居跡（芭蕉遺跡）	S46・7・24	④
8		〃	環状列石（ストーンサークル）	S48・8・28	⑩
9		〃	二階堂屋敷跡	S47・10・3	⑦
10		天然記念物	公孫樹（夫婦銀杏）	〃	⑥
11		〃	公孫樹（東福院の銀杏）	〃	⑨
12		〃	篠窪三嶋社椎の木森	〃	⑧
13		〃	ムクロジ	S58・6・2	⑥
14		有形民俗	算額	H24・11・30	⑱
15		無形民俗	篠窪麦打唄	S50・2・8	⑪
16		〃	田植唄	S51・11・11	⑫
17		〃	上大井祭囃子	S52・5・4	⑬
18		〃	金手祭ばやし	H3・7・18	⑭
19		美術（絵画）	杉の板戸絵	S46・6・8	③
20		建造物	余見宝篋印塔外五輪塔	S47・3・29	⑤
21		彫刻	木造薬師如来坐像	H30・3・22	⑲
22		古文書	三嶋神社文書	R5・1・20	⑱

県選定「名木100選」

名 称	所在地	主選定理由	和 名	地図番号
篠窪・椎の木森のシイ	篠窪909三嶋社	古木	スダジイ（ブナ科）	⑧
東福院のイチョウ	金子2754	姿	イチョウ（イチョウ科）	⑨
上大井三嶋神社のムクノキ	上大井331	巨木	ムクノキ（アサ科）	⑱

社会教育施設



生涯学習センター



総合体育館

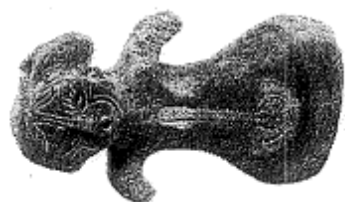


そうわ会館

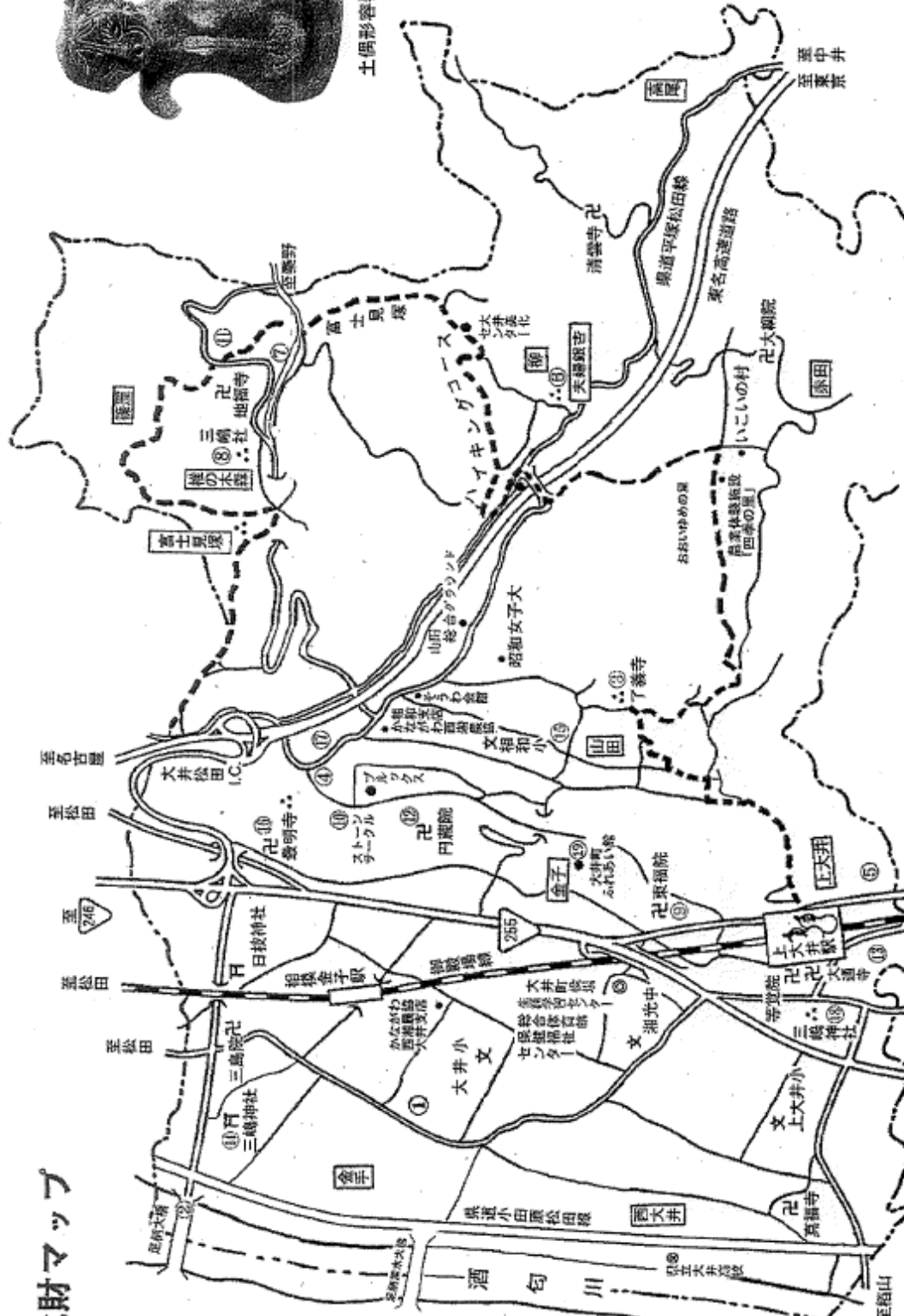


山田総合グラウンド

文化財マップ



土偶形容器



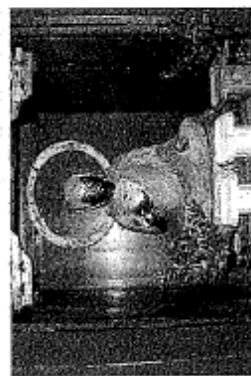
地図番号	名	称
①	陶師屋敷跡	
②	酒匂川入口跡	
③	杉の原戸端	
④	杉石住居跡(旧奥通路)	
⑤	余見宮(旧印塔外五輪塔)	
⑥	公孫樹(矢野遺跡)・ムクロジ	
⑦	二階堂屋敷跡	
⑧	後藤三郎社権の木森	
⑨	公孫樹(東通路の奥)	
⑩	瑞樹列石(ストーンサークル)	
⑪	橋渡渡打明	
⑫	田村明	
⑬	上大井祭壇子	
⑭	金手祭壇子	
⑮	土偶型容器	
⑯	住生要領上中下	
⑰	太刀宮跡	
⑱	東村仙臺(坐像)・算額・文書	
⑲	東村仙臺(坐像)	



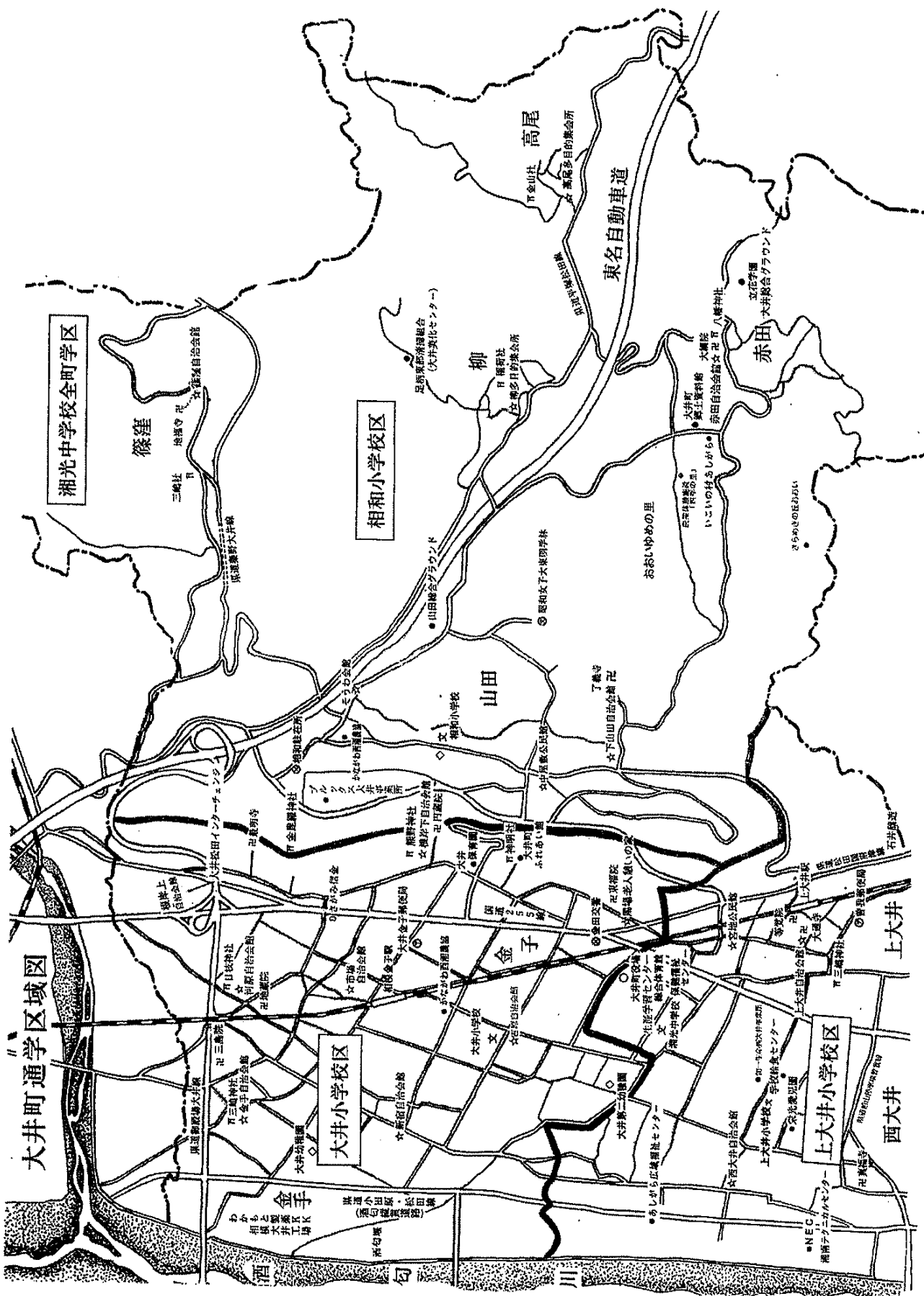
了義寺板戸絵



東福院銀杏



三嶋神社薬師如来坐像



湘光中学校全町学区

篠窪

相和小学校区

山田

高尾

赤田

大井町通学区図

大井小学校区

金子

上大井小学校区

西大井

上大井

金手

東名自動車道

川口街道

令和8年度 大井の教育

令和8年8月

発行 大 井 町 教 育 委 員 会
足柄上郡大井町金子 1995 番地